

佐賀中部広域連合 介護保険運営協議会

資料 2

平成22年4月21日

佐嘉神社記念館 3階

目 次

議事 3 地域包括支援センターの運営について

	頁
●地域包括支援センターの設置状況	1
I. 包括的支援事業実績報告・目標（平成21年度実績及び平成22年度の活動目標）	
1. 介護予防ケアマネジメント	2
2. 総合相談支援	6
3. 権利擁護	10
4. 包括的・継続的ケアマネジメント	14
(併記 介護予防支援業務の請求件数)	
II. 指定介護予防支援業務における委託先事業所及び委託件数の状況	22
III. 介護予防事業の実施状況	
IV. 任意事業の実施状況	
・佐賀市	
介護予防事業の実施状況	24
任意事業の実施状況	26
・多久市	
介護予防事業の実施状況	27
任意事業の実施状況	29
・小城市	
介護予防事業の実施状況	30
任意事業の実施状況	32
・神埼市	
介護予防事業の実施状況	33
任意事業の実施状況	35
・吉野ヶ里町	
介護予防事業の実施状況	36
任意事業の実施状況	38
(資料)	
・介護予防事業	
特定高齢者通所型介護予防事業の実施状況	39
特定高齢者フォローアップ事業の実施状況	45

●地域包括支援センターの設置状況(平成21年度)

人口 及び 高齢者数、要支援者数はH22.1月末現在
特定高齢者数はH22.2月末現在

市町	地域包括支援センター	担当地区	担当地区の概要					平成21年度(3月現在)職員数／事務職員を除く				
			人口	高齢者数(65歳以上)	高齢化率	要支援認定者数	特定高齢者数(決定者数)	地域包括支援センター		介護予防支援担当	計	
								保健師	社会福祉士	主任介護支援専門員		
佐賀市	1 佐賀	勧興・神野	17,953	3,955	22.0%	195	44	4	2	2	3	11
	2 城南	赤松・北川副	20,442	5,089	24.9%	239	57	1	1	1	2	5
	3 昭栄	日新・嘉瀬・新栄	22,449	5,514	24.6%	301	55	1	1	1	2	5
	4 城東	循誘・巨勢・兵庫	26,534	5,323	20.1%	287	42	1	1	1	1	4
	5 城西	西与賀・本庄	18,053	4,227	23.4%	193	40	1	1	1	1	4
	6 城北	高木瀬・若楠	22,513	5,054	22.4%	194	59	1	1	1	1	4
	7 金泉	金立・久保泉	9,352	2,506	26.8%	125	9	1	1	—	1	3
	8 鍋島	鍋島・開成	22,719	3,526	15.5%	161	44	1	1	1	1	4
	9 諸富・蓮池	諸富町・蓮池	13,323	3,617	27.1%	160	108	1	1	1	1	4
	10 太和	大和町	22,437	4,916	21.9%	254	93	1	1	1	1	4
	11 富士	富士町	4,488	1,502	33.5%	66	101	—	1	1	—	2
	12 三瀬	三瀬村	1,475	473	32.1%	28	30	—	—	1	—	1
	13 川副	川副町	18,009	4,814	26.7%	243	130	1	1	1	2	5
	14 東与賀	東与賀町	8,554	1,729	20.2%	89	36	—	1	1	1	3
	15 久保田	久保田町	8,372	1,792	21.4%	70	20	1	1	—	1	3
	合 計		236,673人	54,037人	22.8%	2,605人	868人	15人 (1)	15人	14人	18人	62人 (1)
※(1)は非常勤職員												
多久市	16 多久市	多久市	22,168	5,984	27.0%	282	143	1人	1人	1人	2人	5
小城市	17 小城北	小城町・三日月町	30,337	6,307	20.8%	359	162	1人	1人	1人	2人	5
	18 小城南	牛津町・芦刈町	16,312	4,026	24.7%	244	183	1人	1人	1人	1人	4
	合 計		46,649	10,333	22.2%	603人	345人	3人	3人	3人	5人	14人
神埼市	19 神埼	神埼・西郷	14,780	3,203	21.7%	117	28	1	1	1	1	4
	20 神埼北	脊振町・仁比山	6,667	1,834	27.5%	72	19	1	—	1	1	3
	21 神埼南	千代田町	12,198	3,033	24.9%	129	31	1	—	1	1	3
	合 計		33,645人	8,070人	24.0%	318人	78人	3人	1人	3人	3人	10人
吉野ヶ里町	22 吉野ヶ里町	吉野ヶ里町	16,195	3,198	19.7%	132	105	1人	1人	1人	2人	5人
全包括合計			355,330人	81,622人	23.0%	3,940人	1,539人	23人 (1)	21人	21人	30人	96人 (1)

I. 包括的支援事業 実績報告・目標(平成22年 2月末現在)

【佐賀市】

		1. 介護予防ケアマネジメント					
		平成21年度			平成22年度		
市町	おたっしゃ本舗	現状と課題	① 特定高齢者 の決定 者数	② 介護予防 ケアプラン の作成 数	③ 介護予防 ケアプラン の評価 件数	活動目標	具体的な計画
佐 賀 市	1 佐賀	地域のサロンや老人会に保健師が出向き、運動を中心とした介護予防の取り組みの紹介及びチェックリストを実施した。特定高齢者候補者に該当した者や要介護認定非該当者、また、特定健診同時実施による特定高齢者決定者への訪問等により個別指導や介護予防教室の紹介を行いました。 また、統括として各包括担当者の相談・支援を行った。	44	30	77	地域の中に介護予防の意識が根付き、高齢者がこれからも健やかな人生を過ごすための一つの手段として、自らすんで介護予防の取り組みを実践できるよう支援する	・民生委員との連携を強化して情報を把握し訪問を行うことや老人会やサロンでチェックリストを実施することにより特定高齢者の把握に努める。また介護予防教室に参加することで、普段の生活の中から目標や生きがいを見つけ、主体的な取り組みを実践できる方法を身につけてもらう。 ・各包括と一緒に、特定・フォロー教室卒業後の受け皿づくりや社会資源の情報整理を行う。また、それらの情報を積極的に提供することで、地域とのつながりや他者との交流を継続できる環境を整える。
	2 城南	サロンや相談などを通じサービス利用に繋げている	57	37	95	健康づくりの支援、特定高齢者事業の紹介し、サービス利用に繋げる	特定高齢者事業の紹介を行い、必要時サービス利用に結びつける
	3 昭栄	サロンや介護教室などに出向きチェックリストの実施し、サービスが必要な方に対して、迅速に介護サービス支援を繋げていく。	55	26	73	一人でも多くの対象者が介護予防サービスを受けられるよう、サービスの卒業と新規を心掛ける。	「卒業」という事が現行の対象者にとっての問題事となり、新規の方にとっては、初めから「卒業」を意識してもらう事になるので、十分なフォローに努める。
	4 城東	特定と非該当の方14人を特定高齢者事業に結びつけた。サロン等を通じて介護予防教室の紹介を行い、チェックリストの目標件数はほぼ達成する事ができた。	42	27	54	21年度の取り組みを生かして積極的にサロン、老人クラブ等に参加して介護予防の啓発を行う。	サロン・公民館行事・老人クラブに参加し、介護予防の啓発を行う。
	5 城西	特定高齢者の把握・アセスメント・プラン作成・通所事業への参加勧奨・評価。 予防給付に関するマネジメントの実施。 《課題》特定高齢者に判定された人だが通所事業への参加が少ない。	40	17	17	総合的かつ効果的な支援計画の作成、サービス提供の確保を行い、一定期間毎に評価する。	特定高齢者の把握・アセスメント・プラン作成・通所事業への参加勧奨・評価。 予防給付に関するマネジメントの実施。
	6 城北	老人会サロンに参加し基本チェックを行い、特定事業のPRと参加を呼びかけている。	59	30	75	老人会、サロンに参加し特定事業の参加を呼びかけて介護予防の理解を深める。	老人会、サロンに1回ずつ参加し基本チェックを行い、特定事業の説明を行う。
	7 金泉	対象で上がってきた人全てに電話・訪問を行い、無理な方には郵送にてアプローチを行った。その後定期的に電話を行い、継続的に支援していく。またいろんなサロン等に参加し、特定高齢者事業についての説明を行い、新たな対象者を発掘できるように取り組んだ。	9	7	10	一般高齢者等に対して、特定事業等の参加を呼びかけて、介護予防に努めていく。	老人会やサロンなど地域の事業に積極的に参加し、特定高齢者の発掘に努めていく。また、対象者となった方たちには、個別的に訪問し、事業への参加を勧奨していく。
	8 鍋島	特定高齢者の把握及び訪問活動を行い介護予防支援に結び付けていく 《課題》教室・サロン及び老人会等へ出向く	44	27	66	特定高齢者の発掘を行う	地域の老人会等に出向き基本チェックリストの聞き取り及び特定高齢者候補者を見つけ生活機能評価受診勧奨を行い介護予防支援に繋いでいく

【佐賀市】

		1. 介護予防ケアマネジメント						
		平成21年度			平成22年度			
市町	おたつしや本舗	現状と課題		① 特定高齢者 の決定 者数	② 介護予防 ケアプラン の作成 数	③ 介護予防 ケアプラン の評価 件数	活動目標	具体的な計画
佐 賀 市	9 諸富・蓮池	・生活機能評価判定実施者への個別訪問 ・健やか健康促進事業に参加しチェックリストを実施する 『課題』特定高齢者事業への新規参加が少なかった。		108	71	214	住民への主体的予防活動への取り組みの促進	・高齢者関係団体の会合に参加しチェックリストを実施 ・地域社会資源の把握
	10 大和	生活機能評価を基に該当した項目を中心にパンフレットを使い説明し、できるだけ本人に理解してもらえるようにしました。 『課題』新規のチェックリスト数が少なかった為、次年度は介護予防の掘り起こしに努めたい。		93	63	202	要支援・要介護状態になるのを予防する。	地域の老人会やサロン、介護講座等の参加者にチェックリストを実施し、健診と併せて特定高齢者候補者の把握に努め、介護予防事業へつなげます。また、要支援認定者に対しては適切な介護予防サービス等に結び付けることで、要介護状態にならないよう支援します。
	11 富士	介護予防の取り組みに重視しケアプランの助言・提案をします。 『課題』基本チェックリストの実施状況をサロン・老人会等でも実施する。		103	90	260	介護予防事業の啓蒙活動に取り組む。	個別訪問・老人会等に出向き、介護予防の必要性を伝えチェックリスト・アセスメント等で的確な状況を把握し介護予防事業に結びつける。
	12 三瀬	個別訪問、サロン、老人クラブ例会等で実施。 『課題』教室参加のみではなく、地域での活性化を図る。		30	27	67	要介護状態になることを防止、元気に自立した生活を続けられるよう支援。	地域の集会等へ積極的に参加、介護予防の必要性を伝え特定事業、元気アップ教室参加等の勧奨。
	13 川副	・介護予防教室へのモニタリング。 ・モニタリング・アセスメント訪問時の健康相談と保健指導。 ・新たに特定高齢者になられた方への独自に作成した介護予防教室案内パンフレットの郵送。 『課題』モニタリング・評価・満足度を重視し重度化防止に努める。		130	104	335	介護予防事業、予防給付が効果的、効率的に提供できるような予防支援(マネジメント)に努める。	・住民参加型介護予防の支援を行う。 ・満足度に重点を置いた介護予防マネジメント。
	14 東与賀	各種研修会等への参加により職員の知識・技術の向上を図っている。		36	13	21	利用者の自立支援に向けたケアプランの作成に努める。	各種研修会等への参加により職員の知識・技術の向上を図る。
		佐賀市 計 (H22年2月末現在)		870	571	1,571	方針1)介護予防への意識や予防事業への参加について理解を深める。	具体策)各会合や訪問活動を通じて、予防の啓発活動と共に事業参加につなげる。
平成20年度の状況			1,234	517	1,688			

【多久市】

		1. 介護予防ケアマネジメント					
		平成21年度			平成22年度		
市町	おたつしゃ本舗	現状と課題	① 特定高齢者 の決定 者数	② 介護予防 ケアプラン の作成 数	③ 介護予防 ケアプラン の評価 件数	活動目標	具体的な計画
多久市	16 多久	<p>①・74歳訪問 ・健診以外の機会を使って特定高齢者候補者を見つけるために医療機関やふれあいバスにポスターの掲示 ・CATVや老人会で介護予防に関する意識を高めるような広報活動 　　《課題》介護予防に関する意識の低さや抵抗感。(まだまだ高齢者じゃない) ② 認知症に関する出前講座 ③ ミニミニ介護予防教室を老人会で開催し介護予防に対して正しく理解し、意識を高める 　　・多久市オリジナルの介護予防体操「365歩のマーチ」を普及させる ④ 多職種間で高齢者に関するネットワークを構築し統一した連絡票を用いて虚弱高齢者に早期に関わり在宅高齢者の重篤化を防ぐ 　　《課題》高齢者を見るときの視点に個人差が大きい</p>	143	85	157	<p>① 特定高齢者の把握 ② 認知症に関する知識の普及 ③ 一步先行く介護予防 ④ 地域の人と機関、組織の間に「つながり」を作る ⑤ 介護予防に関する意識の向上</p>	<p>①74歳訪問 ・健診以外の機会を使って特定高齢者候補者を見つけるために医療機関やふれあいバスにポスターの掲示 ・CATVや老人会で介護予防に関する意識を高めるような広報活動 ② 認知症に関する出前講座 ③ ミニミニ介護予防教室を老人会で開催し、介護予防教室を体感することで介護予防に関する普及啓発を行う ④ 多職種間で高齢者に関する「つながりネットワーク」を強化し気になる高齢者に早期に関わり在宅生活を支援する。 ⑤ 広報の中で「高齢者の背景」に関するコラムを掲載し介護予防への意識の向上を図る。</p>
多久市 計 (H22年2月末現在)			143	85	157		
平成20年度の状況			159	111	71		

【小城市】

小城市	17 小城北	#1. ・小城市北部地区介護予防マニュアルをH21.4に作成を行った。H21.4.15には、包括管内の居宅介護支援事業所(予防支援委託事業所)と説明を実施。併せて、介護予防事業所等についてもH21.4.18~H21.5.8迄、断続的に説明会を実施し、現在ではマニュアルに沿った、予防給付サービスの支援が実施されている。	162	50	72	・特定高齢者におけるケアマネジメントの充実	・特定高齢者自ら、介護予防支援サービス計画書を記載でき、自分自身で暮らしの課題や目標を確認しながら記載できるように実施する。	
		・ケアプラン作成時に予防の必要性の説明を行った ・予防教室参加の説明を行った 《課題》・ケアプラン作成の増加により、安易な目標設定に終わってしまった				・ケアプラン様式の充実	・ケアプラン様式の変更により作業の短縮化をはかる ・効果的な目標設定により目標意識を高める	
小城市 計 (H22年2月末現在)			345	141	222			
平成20年度の状況			337	54	50			

【神埼市】

		1. 介護予防ケアマネジメント						
		平成21年度			平成22年度			
市町	おたつしや本舗	現状と課題		① 特定高齢者 の決定 者数	② 介護予防 ケアプラン の作成 数	③ 介護予防 ケアプラン の評価 件数	活動目標	具体的な計画
神埼市	19 神埼	・ふれあいサロンと併用した特定高齢者把握事業 ・民生委員会や老人クラブ会長会でのPR ・リーフレット作成		28	12	24	特定高齢者の把握 ・特定高齢者通所型への参加促進	・生きがいディサービスや健診会場でのチェックリスト実施 ・特定健診受診票配布時にチェックリストを同封する。 ・介護保険非該当者への働きかけ
	20 神埼北	こまめな訪問や電話連絡を行う		19	14	7	利用者との信頼関係を深める。	こまめな訪問や電話連絡を行う
	21 神埼南	特定高齢者の介護予防プラン(29名)の作成を始め、民生委員等の関係機関と連携し、その掘り起こしを行っている。 『課題』神埼市の条例により生きがいディサービスとの併用ができない。特定高齢者事業の周知が充分でない。		31	25	47	低下している生活機能を段階的に回復する為の取り組みを利用者と共に進めていく。特定高齢者事業の周知に努める	特定高齢者事業(しゃんしゃん教室)、フォローアップ事業、筋力アップトレーニング等のPRや掘り起こしを地域の社会資源を活用して行っていく。
神埼市 計 (H22年2月末現在)			78	51	78			
平成20年度の状況			132	72	72			

【吉野ヶ里町】

吉野ヶ里町	22 吉野ヶ里	特定高齢者運動教室の卒業者を対象にしたフォローアップ教室を立ち上げ、運動の継続につとめた。	105	59	34	特定高齢者の把握	要介護認定を受けていない65歳以上の方へのチェックリスト送付については今後も継続し、うつ傾向で閉じこもりがちな高齢者(健診や地区的集まり等にも出てこられない人)の把握に努めたい。
吉野ヶ里町 計 (H22年2月末現在)			105	59	34		
平成20年度の状況			114	56	56		

【佐賀市】

		2. 総合相談支援								
		平成21年度						平成22年度		
市町	おたっしゃ本舗	現状と課題	① 介護保 険・福祉 サービスに 関すること	② 権利擁護 に關すこと	③ 高齢者虐待に 關すること	④ その他	計	基本 チェックリ スト実施 者数	活動目標	具体的な計画
佐 賀 市	1 佐賀	情報が寄せられやすい体制の構築のため、交番、公民館、薬局、病院、マンション等へのPR活動を行った。また、サロンや老人クラブに加え地区行事への出張窓口の開設など地域活動へ参加し周知を図った。また、統括として各包括担当者の相談・支援を行った。	1,102	84	14	131	1,331	4,380	相談窓口の周知、徹底から地区的高齢者からの相談の受けやすい体制作りを構築し、また地域の実態把握をとおして、地域の中での潜在的なニーズの掘り起こしを図る。	21年度のPR活動を継続して行うとともに、地域の情報、インフォーマルを含めたサービスの把握、整理を行うことにより、相談機能の強化を図る。また、各種関係機関との連携をより密に行い、地域づくりの取組をおこなう。
	2 城南	24時間対応できるよう携帯電話、休日・夜間の訪問等を行い対応した	349	19	11	86	465	139	24時間対応を行い、地域と連携を持つため、訪問等を行う	地域との高齢者と多業種との連携を保ち、相談に対応する
	3 昭栄	地域の介護保険相談窓口として周知を図る。(チラシの配布、事業所PR活動等)	541	12	6	156	715	78	地域包括支援センターの相談窓口機能の周知を図る。	①地域住民の集まる集会所やサロン等に出向き、相談窓口のPRを行う。 ②医療機関や薬局等におたっしゃ本舗のチラシの設置や窓口利用の促進等をお願いし、各関係機関と顔の見える関係作り。
	4 城東	24時間体制で関係機関と連携し対応行い、民協、老人会、サロン等でも相談窓口の周知を行っている。	355	24	3	176	558	99	利用対象者、本人、家族、近隣の住民、地域のネットワーク等を通じた、様々な相談に応じ	パンフレットを作成し総合相談窓口としての周知を図り、関係機関との連携を行う。
	5 城西	24時間・365日の相談対応。 民協・サロンへの参加などによるネットワーク構築。地域における社会資源の把握、利用。 「課題」より身近な相談しやすい窓口となるよう地域との関わりをもつ。	297	14	10	49	370	75	地域の高齢者が安心してその人らしく生活できるよう相談内容を十分に検討し、関係機関・制度の利用につなげる等の支援をする。	24時間・365日の相談対応。 民協・サロンへの参加などによるネットワーク構築。 地域における社会資源の把握、利用。
	6 城北	24時間、365日対応している。地域の団体に出向き相談窓口のPRを行っている。	457	27	27	323	834	384	24時間、365日対応。迅速に対応する。	高木瀬、若楠公民館に月1回相談窓口を設置する。
	7 金泉	地域の催し物等(サロン事業等)に積極的に参加し、ネットワーク作りに努め、老人クラブ、自治会、民生委員等との連携を通して24時間365日のより身近な相談窓口として活動支援し、気になる高齢者の掘り起こしを積極的に行い、常に迅速的な対応に心掛けた。	778	23	7	334	1,142	131	地域の身近な相談窓口として周知徹底を行い、相談等は迅速に対応していく。	地域の催し物等(サロン事業等)に積極的に参加し、ネットワーク作りに努め、老人クラブ、自治会、民生委員等との連携を通して24時間365日のより身近な相談窓口として活動支援し、気になる高齢者の掘り起こしを積極的に行う。常に迅速的な対応に心掛ける。
	8 鍋島	積極的な訪問活動を行い実態把握に努める 「課題」単独では訪問できないケースも多い	368	8	7	171	554	26	高齢者や地域のニーズを把握するためのネットワーク作りを行ふ。	事業所、民生委員、様々な社会資源や団体とのネットワーク作りを行い支援の必要な高齢者の掘り起こし取り組む

【佐賀市】

		2. 総合相談支援								
		平成21年度					平成22年度			
市町	おたつしや本舗	現状と課題	①介護保険・福祉サービスに関すること	②権利擁護に関すること	③高齢者虐待に関すること	④その他	計	基本チェックリスト実施者数	活動目標	具体的な計画
	9 諸富・蓮池	・民生委員会への参加 ・老人会・社会福祉協議会との連携、地域行事への参加 ・パンフレット作成 『課題』一般住民への広報が課題と考えます。	398	21	16	173	608	545	総合相談窓口として定着させる。	・民生委員会への参加 ・地域行事への参加 ・パンフレット作成
	10 大和	支所保健福祉課の協力のもと窓口・電話・訪問等による相談支援を行った。また、相談内容によつては関係機関との連携も図りました。 『課題』地域包括ケアの確立までに至つておらず、次年度の課題です。	572	4	9	226	811	40	相談からサービスの調整に至るワンストップサービスの拠点としての機能を発揮する。	積極的に地域に出向いて広報し、地域住民に対しての知名度や事業内容の理解が得られるよう努めます。
佐賀市	11 富士	・オンコール体制を執ることにより、24時間365日の相談対応を行います。 ・相談があつた場合、的確に状況判断を行い、適切に情報提供を行います。 ・地域において、認知症に対する地域住民等のネットワークを構築し認知症の方々への支援を行います。 『課題』ネットワークの構築については未着手であり、来年度には実施出来るよう取り組みたい	307	5	4	102	418	52	高齢者に対するワンストップサービスの拠点とする。	どのような支援が必要かを把握し、介護保険サービスにとどまらず、適切なサービス、機関又は制度に繋げていきま
	12 三瀬	常に携帯電話を所持し、転送によりいつでも対応できる体制をとっている。 『課題』今後も気軽に相談できるように努めたい。	126	2	2	60	190	113	地域の身近な相談窓口として周知定着させる。	チラシの作成と地域への広報活動を更に行い、地域の関係機関との連携をとり、迅速に対応する。
	13 川副	・各サロンや老人クラブへ出向き、作成したチラシを配布し、広報活動を行つた。 『課題』定着を目指し引き続き広報活動を行う必要がある。	371	33	6	82	492	243	総合相談窓口としておたつしや本舗川副の周知を図る。	・老人会やサロンでの広報活動。 ・民生委員会へ毎月の参加。 ・その他の機関への広報を行う。
	14 東与賀	地域の相談窓口である民生委員との連携、民生委員協議会への参加と地域包括支援センターの実績報告を実施。	213	9	0	58	280	282	地域におけるネットワーク構築を目的に地域ニーズの把握に努める。	地域の相談窓口である民生委員との連携、民生委員協議会への参加と地域包括支援センターの実績報告を継続実施。
	15 久保田	関係機関を通じて、相談窓口機能等の周知を図る。(民生委員会、自治会、老人クラブ、サロン事業、婦人会等)	169	6	2	37	214	77	方針)地域の関係機関(経路)との連携で総合相談支援を行う。	具体策)会合への出席、関係機関への広報・窓口機能の周知を図る。
佐賀市 計 (H22年2月末現在)			6,403	291	124	2,164	8,982	6,664		
平成20年度の状況			7,171	52	45	0	7,268	5,804		

【多久市】

		2. 総合相談支援								
		平成21年度						平成22年度		
市町	おたっしゃ本舗	現状と課題	① 介護保険・福祉サービスに関するこ と	② 権利擁護に關すること	③ 高齢者虐待に關す ること	④ その他	計	基本 チェックリ スト実施 者数	活動目標	具体的な計画
多久市	16 多久	・地域と顔の見える関係作りのために、民生委員会や老人会等地域団体の会合に積極的に参画する ・ネットワークの活用 ・「福祉と健康だより」やCATVを活用し広報する。 おしながきを作成し広報する。	1,980	8	10	258	2,256	1,666	地域包括支援センターの周知徹底	・地域と顔の見える関係作りのために、民生委員会や老人会、嘱託委員会等地域団体の会合に積極的に参画する ・ネットワークの活用 ・「福祉と健康だより」やCATVを活用し広報する。
多久市 計 (H22年2月末現在)			1,980	8	10	258	2,256	1,666		
平成20年度の状況			2,672	3	8	3	2,686	1,210		

【小城市】

		#1. 平成21.4より月2回(1.5h/日)、小城市民病院に地域連携室にて出張相談窓口を開設した。 #2.老人会や区長会、地域の祭りに出向き、相談窓口開設や出前講座を実施した。 ・独自の包括支援センター広報用リーフレット裏面に気付き連絡票を作成・印刷・広報し、民生委員や地域の商工会等の地域資源より、高齢者等の生活での気付きについて円滑に連絡を受け適切な情報を得ことができるようにになった。 ・H20年度に小城市で作成された保健福祉がトックの追加版として、サービスマップを作成し、担当区域の有床病院及び居宅介護支援事業所、市役所へ配布した。加除式ファイルを標準的に配布し、現在も情報を随时追加している。							・地域包括支援センターの広報活動	・出前講座メニュー表を作成し、各種地域団体等に宣伝活動を行い、イベント等に積極的に参加する。
	17 小城北		419	3	14	40	476	1,006		
小城市	18 小城南	・老人クラブ、ふれあいサロン、民協等各団体へのPR活動 ・民生委員、居宅介護支援事業所、行政との連携 ・商工会、宅配事業者などへの周知、協力依頼	162	3	2	13	180	909	・相談機関としての適切な機関、専門職への連携強化	・3職種への適切な専門的相談への移行と専門機関との連携と協力依頼
小城市 計 (H22年2月末現在)			581	6	16	53	656	1,915		
平成20年度の状況			510	5	18	8	541	1,669		

【神埼市】

		2. 総合相談支援								
		平成21年度					平成22年度			
市町	おたつしや本舗	現状と課題	① 介護保険・福祉 サービスに関するこ と	② 権利擁護 に関するこ と	③ 高齢者虐待 に関するこ と	④ その他	計	基本 チェックリ スト実施 者数	活動目標	具体的な計画
神埼市	19 神埼	・関係機関との連携 ・相談窓口のPR・リーフレット作成 ・神埼市高齢障害者福祉マップ作成 ・家庭訪問	306	8	19	134	467	1,422	包括支援センターのPRを図る ・高齢者及びその家族が安心して相談できるよう窓口体制をつくる。	・市報掲載、・包括支援センターだより発行 ・リーフレット作成 ・民生児童委員会、老人クラブ、婦人会会合への参加 ・迅速、継続的な相談対応及び家庭訪問
	20 神埼北	民協や老人サロン等への参加 パンフレット配布	172	0	4	0	176	26	総合相談窓口としての広報活動の実施	民協や老人サロン等への参加 パンフレット配布
	21 神埼南	市民福祉課と併設し行政機関や民生委員会にも定期で出席し、随時連絡を取りながら、総合相談窓口としてワンストップサービスに努めている。 《課題》行政や他の機関とのネットワークの構築をより強固にしていく。	112	4	4	199	319	45	地域の実情を踏まえつつ、介護保険サービスだけではなく、総合相談の窓口として、他の機関と連携しながら活動していく。	市民福祉課と併設している利点を生かし行政機関と随時連絡を取りながら、総合相談窓口としてワンストップサービスに努める。
神埼市 計 (H22年2月末現在)			590	12	27	333	962	1,493		
平成20年度の状況			905	6	4	395	1,310	1,132		

【吉野ヶ里町】

吉野ヶ里町	22 吉野ヶ里	・広報にておたつしや本舗のPRを行った。 ・高齢者の実態を把握し、サービスや制度の利用につなげる支援を行った。 《課題》今後もおたつしや本舗のPRを積極的に行い、相談しやすい環境づくりが必要	155	0	0	34	189	704	おたつしや本舗の周知	民生委員会や地区老人会の会合などへ積極的に参加し、おたつしや本舗の周知とスタッフの顔を覚えてもらい、お互い相談しやすい関係づくりを行う。
吉野ヶ里町 計 (H22年2月末現在)			155	0	0	34	189	704		
平成20年度の状況			158	1	1	0	160	1,575		

		3. 権利擁護					
		平成21年度		平成22年度			
市町	おたっしゃ本舗	現状と課題		② 権利擁護 に関する こと	③ 高齢者虐待 に関する こと	活動目標	具体的な計画
佐 賀 市	1 佐賀	予防の活動として、民生委員、関係機関への周知・連携を行っている。今年度に関しては特に成年後見制度の相談、対応を行った。また、統括として各包括担当者の相談・支援を行った。		84	14	成年後見制度・高齢者虐待の普及啓発を図り、住民に身近な窓口としての意識を持てるようになる。同時に高齢者虐待における対応、体制づくりの構築を行う。	相談時の対応に加え、特に高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害への取組について、啓発活動に取り組む。関係機関との連携方法の検討、よりよい体制作りの構築に努める。
	2 城南	民生委員や関係機関と連携し対応を行った		19	11	地域、関係団体への啓発活動、ネットワーク作り	権利擁護事業の啓発し、虐待の早期発見に繋げる
	3 昭栄	民生委員協議会、運営推進会議の地域関係団体等での権利擁護事業の紹介。		12	6	虐待防止の啓発活動に努め、虐待を発見した行政や民生委員等の関係機関と共に連携し、実態把握に努め迅速に対応する。	①関係機関等に出向き、高齢者虐待等の権利擁護啓発活動に取り組む。 ②行政や民生委員等と連携を図りながら継続的に支援を行っていく。
	4 城東	民協での権利擁護啓発や相談窓口の周知。相談に対し関係機関との連携を行った。		24	3	権利擁護や高齢者虐待に関係機関と連携し対応し啓発も行っていく。	サロンや老人クラブ等に参加し、権利擁護や虐待防止に向けての啓発を行っていく。
	5 城西	相談者、関係者から速やかに情報を収集する。 成年後見制度の活用。 措置入所の利用。 行政との協力連携をとり、適切な対応を図る。 《課題》行政との協力連携のとり方。		14	10	困難な状況にある高齢者が安心して生活できるよう専門的、継続的な視点から支援を行う。	相談者、関係者から速やかに情報を収集する。 成年後見制度の活用。 措置入所の利用。 行政との協力連携をとり、適切な対応を図る。
	6 城北	各関係機関と連携を図り、必要に応じて無料弁護士相談などを活用している。		27	27	老人会、サロンに参加し権利擁護の啓発活動を行う。	老人会、サロンに参加し、事例紹介を行なながら権利擁護の説明を行う。
	7 金泉	サロン、介護予防教室等の開催を通じて成年後見制度や地域福祉権利擁護の仕組みや有効活用等の啓発を行うと同時にニーズに適したサービスや機関につなげ適切な支援を提供することに努めた。対象者に対しては関係機関等に連絡を行い、情報の共有をしていくとともに、対象者を支える支援を継続している		23	7	権利擁護事業としての成年後見制度等を身近に感じていただけるように啓蒙啓発を行う。	サロン、介護予防教室等の開催を通じて成年後見制度や地域福祉権利擁護の仕組みや有効活用等の啓発を行う。対象者に対しては、各機関との連携を密に行い、ニーズに適したサービス提供することに努める。
	8 鍋島	権利擁護事業の広報活動に取り組む 《課題》権利擁護事業の認知度がまだまだ低い		8	7	高齢者の虐待発見のために関係機関との連携を行う	関係機関との高齢者虐待防止ネットワーク作りに取り組む。

【佐賀市】

		3. 権利擁護							
		平成21年度		平成22年度					
市町	おたっしゃ本舗	現状と課題		② 権利擁護に 關すること	③ 高齢者虐待に 關すること	活動目標	具体的な計画		
佐 賀 市	9 諸富・蓮池	・相談窓口の周知 ・民生委員会、老人会、各種サロンへの参加		21	16	民生委員、地域の介護保険関連施設等と連携し虐待の予防、早期発見を図る。	・民生員会、老人会、サロンへの参加 ・地域の介護保険事業所との研修会開催		
	10 大和	民生委員からの相談が多く、相談窓口としての周知ができ、早期発見に繋がっていると思われます。 《課題》今後は一般市民や居宅支援事業所等への周知が必要と思っています。		4	9	権利擁護業務における相談窓口としての周知を図る。	一般市民及び居宅支援事業所やサービス事業所等に対し、成年後見人制度等の啓発活動、虐待発見時の対応の周知を図ります。		
	11 富士	認知症や高齢者虐待・消費被害など事例を把握した場合、速やかに訪問し状況確認の上、適切に対応します。 《課題》成年後見等の周知が図れるようサロン・老人会などで啓発活動を行う。		5	4	成年後見制度の活用促進また、円滑な利用に向けて支援する。	成年後見制度の活用が地域の方に周知できる様、サロン・老人会などで啓発活動を行う。		
	12 三瀬	民協、医療機関、調整会議等へ出席。情報の共有化できた。 《課題》今後も連携をとつて対応したい。		2	2	福祉サービス、成年後見制度等の啓蒙活動と活用の促進。	老人クラブ、サロン、民生委員会等への参加時に啓発を行い、必要時は関係機関と連携をとりながら支援していく。		
	13 川副	・・随時、各関係機関に連絡相談を行い対応した。 ・・隔週で消費生活センターとの情報交換を行った。 ・・サロン広報活動時消費生活相談で得た情報を提供 《課題》地域住民への各制度の啓発活動		33	6	高齢者虐待防止や成年後見制度の啓発活動を行い、また個別案件について迅速にかつ慎重に対応する。	・各制度の啓発活動の為分かりやすいリーフレットの作成。 ・そのリーフレットを用い広報活動を行う。 ・スタッフ自身研修会などへ積極的に参加し研鑽を積む。 ・個別案件に対して関連機関と連携し迅速かつ慎重に対応する。		
	14 東与賀	虐待発見シートの作成、民生委員等への配布を実施。		9	0	地域での啓発活動、虐待発見窓口の開拓に努める。	介護保険サービス事業所、民生委員、地域住民に対する研修会(啓発活動)の実施。		
	15 久保田	関係機関を通じて、相談窓口機能等の周知を図る。(民生委員会、自治会、老人クラブ、サロン事業、婦人会等)		6	2	方針)関係機関と見守り体制について検討する。	具体策)関係機関を通じて(会合、研修会等)、権利擁護窓口機能等の周知を図る。		
佐賀市 計(再掲) (H22年2月末現在)				291	124				
平成20年度の状況				52	45				

【多久市】

		3. 権利擁護				
		平成21年度			平成22年度	
市町	おたっしゃ本舗	現状と課題	② 権利擁護 に関する こと	③ 高齢者虐待 に関する こと	活動目標	具体的な計画
多久市	16 多久	高齢者虐待について認知度が低いため、民生委員会や老人会に出席し周知を図る。 『課題』広報が不足した	8	10	高齢者虐待に対する知識の啓蒙	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待早期発見・防止マニュアルの完成 ・高齢者虐待や成年後見制度・福祉サービス利用援助事業について広報や老人会等で話すことで周知を図る。
多久市 計(再掲) (H22年2月末現在)			8	10		
平成20年度の状況			3	8		

【小城市】

		#1. 老人会、区長会、商工会、職能団体、ボランティア団体に出向き、高齢者虐待防止法の勉強会を実施し、併せて認知症サポーター養成講座を行った。		3	14	・高齢者虐待や成年後見制度に関する啓発活動	・小城市的高齢者虐待対応マニュアルを活用し、地域や関係者に正しく知ってもらうことに重点を置いて活動する。 ・認知症サポーター養成を積極的に引き続き養成していく。 ・成年後見制度の利用支援のため、相談に応じ関係機関への紹介等を行っていく。
小城市	17 小城北	民生委員、居宅介護支援事業所へのPR活動と連携、強化		3	2	・虐待者、被虐待者との支援への早期介入	・成年後見制度の広報活動 ・専門職の専門性の向上と連携強化
	18 小城南						
小城市 計(再掲) (H22年2月末現在)			6	16			
平成20年度の状況			5	18			

【神埼市】

		3. 権利擁護				
		平成21年度			平成22年度	
市町	おたつしや本舗	現状と課題	② 権利擁護 に関する こと	③ 高齢者虐待 に関する こと	活動目標	具体的な計画
神埼市	19 神埼	・関係機関へ権利擁護についての周知を図る ・職員の研修	8	19	市民への認知を図る	・市報や包括支援センター便りにてPRを図る ・認知症サポートー養成講座を実施する。
	20 神埼北	民協や老人サロン等への参加 パンフレット配布	0	4	権利擁護についての広報活動の実施	民協や老人サロン等への参加 パンフレット配布
	21 神埼南	権利擁護や成年後見に関する相談、また虐待等に対しても行政機関と連携しながら対応している。 『課題』虐待防止ネットワークの構築を目指します。	4	4	地域の高齢者の生活を支援していく上で生じる様々な権利侵害を予防すると共に権利擁護、権利実現の為に支援していく。	権利擁護や成年後見制度に対する周知、また、虐待の早期発見や取り組みについて行政機関と連携を取りながら対応していく。
神埼市 計(再掲) (H22年2月末現在)			12	27		
平成20年度の状況			6	4		

【吉野ヶ里町】

吉野ヶ里町	22 吉野ヶ里	地域のケアマネジャー等へ研修会を行い、周知を図った。 『課題』さらに幅広い周知が必要	0	0	・高齢者虐待や権利擁護についての知識の啓発 ・認知症についての知識の啓発	・高齢者虐待や権利擁護について関係機関への周知 ・認知症サポートーの養成
吉野ヶ里町 計(再掲) (H22年2月末現在)			0	0		
平成20年度の状況			1	1		

		4. 包括的・継続的ケアマネジメント		
		平成21年度	平成22年度	
市町	おたつしや本舗	現状と課題	活動目標	具体的な計画
佐 賀 市	1 佐賀	地域の居宅介護支援事業所、サービス事業所、介護保険施設等をメンバーとして「成章ネットワーク」を立ち上げ、意見交換、情報提供の場をつくった。また、統括として各包括担当者の相談・支援を行った。	介護保険事業者等関係機関との関係作りを強化し働きやすい介護支援専門員の支援体制を構築していく。また、関係機関とのネットワークの構築から重層的な支援体制を作っていく。	成章ネットワーク」を定期的に開催し、研修・意見交換会・情報提供を行う。また、関係機関に働きかけ、参加メンバーを増やしていきたい。また、各包括間での活動を共有していく。
	2 城南	プラン等の確認を行い、介護支援専門員との協議に努めた	居宅支援事業所等関係機関と連携を図る	介護支援専門員、他職種と連携を図るために、訪問等で関係や体制づくりを行う
	3 昭栄	地域の中にあるフォーマル・インフォーマルサービスを把握し、事務所間で情報を共有する。	介護支援専門員を含めた地域のサポート作り	民協に加え自治会老人会などへの参加をお願いし見守り体制の強化を図ると共に社会資源の情報を収集する。
	4 城東	個別の相談に対しては事例検討を行い、サービス担当者会議等で後方支援を行う。	支援が必要な方に対し様々な職種が連携し自立した生活の支援を行う。また個別事例の相談に隨時対応する。	地区的居宅事業所と関係機関とのネットワークを構築。高齢者支援に向けた連携体制を行う。
	5 城西	老人クラブ・サロン・ボランティア活用等の社会資源との協力体制をつくる。 地域のケアマネジャーが抱える困難事例について関係機関との連携や支援方針の検討などを行う。 《課題》地域の関係機関との連携やケアマネジャー研修等の取り組み。	ケアマネージャー、主治医、地域の関係機関等との連携、在宅と施設との連携等をとり包括的かつ継続的に支援する。	老人クラブ・サロン・ボランティア活用等の社会資源との協力体制をつくる。 地域のケアマネージャーが抱える困難事例について関係機関との連携や支援方針の検討などを行う。
	6 城北	各関係機関に相談窓口としてPR活動を行い、関係機関から直接相談がきている。	地域の医療機関、介護保険事業所など関係機関と連携体制を整える。	困難事例にはその都度事例検討会を開催する。
	7 金泉	提出書類の徹底、地域密着型サービスの推進会議に積極的に参加し、包括としてのアドバイスを行った。また困難事例検討会等を開催し、ケアマネジャーの不安、相談事を傾聴し後方支援を行った。	地域の事業所と常に情報交換等を行いながら、困難事例等の検討を通し、実態を把握し、後方支援を行う。	ネットワークづくりを行って頼のみれる関係づくりの構築に努める。提出書類の徹底、地域密着型サービスの推進会議に積極的に参加し、事例検討会等を開催し、ケアマネジャーの不安、相談事を傾聴していく。
	8 銚島	地域の介護支援専門員とのネットワーク構築等 《課題》他の業務に追われ緻密な活動が困難な状態	地域における関係機関との連携作り	ネットワークを生かした各種の会合や検討会及び研修会等の実施

		4. 包括的・継続的ケアマネジメント		
		平成21年度	平成22年度	
市町	おたつしや本舗	現状と課題	活動目標	具体的な計画
佐 賀 市	9 諸富・蓮池	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議への参加 ・個別事例への支援 ・担当者会議への参加 <p>《課題》担当者会議の日程調整が困難だった。</p>	居宅介護支援事業所、サービス事業所等とのネットワークを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークを構築し定期的な研修会等を行う。 ・介護支援専門員への個別支援
	10 大和	<p>地域のケアマネジャーとの連携は図れたと思うが、サービス事業所や医療機関等とのネットワークづくりまでには至らなかつた。</p> <p>《課題》医療機関を含めさまざまな関係機関とのネットワークづくりが急務であると思っています。</p>	ネットワーク大和を設立する。	ネットワーク大和を設立する事により、地域における多職種相互の連携体制の構築を図ります。
	11 富士	<p>介護支援専門員、主治医をはじめ地域の様々な関係が連携、協働することで、地域資源を活用します。</p> <p>《課題》社会資源等の情報収集しネットワークに活かす。</p>	高齢者ができる限り住み慣れた地域での生活を維持できるよう地域包括ケアを行っていきます。	地域における包括ケアを実施するため、医療機関・関係機関との連携体制を構築し介護支援専門員と関係機関の間の連携を支援します。
	12 三瀬	<p>ケース会議は年度後半に実施。</p> <p>《課題》ケアマネの後方支援に努める。</p>	ケアプラン作成の自主点検表に沿った助言や支援事例検討会開催の支援	前年度にできなかった、居宅サービス事業所への研修会、質の向上の為の研修会開催の働きかけ。
	# 川副	<ul style="list-style-type: none"> ・奇数月に各委託事業所への連絡表配布。 ・ケアプランや実績を確認し、各担当に状況把握の為の連絡。 ・・かわそえネットワーク、民生委員会への毎月の参加。 ・・認知症サポート養成講座、生活・介護支援サポート養成研修の実施。 ・・各関係機関(地区病院、行政機関、公民館など)へ出向き社会資源の発見と広報活動に取り組んだ。 <p>《課題》サービスが包括的、継続的に提供されるよう、地域の多様な社会資源の発見と開発に取り組む。地区介護支援専門員のネットワークの構築</p>	<p>多職種連携・協働ができるよう支援する。</p> <p>サービスが包括的継続的に提供されるよう支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護保険事業所の連携を支援する。 ・地域の介護支援専門員のネットワークを構築する。 ・地域の介護支援専門員の相談窓口として機能する。 ・認知症サポート養成講座の実施。
	14 東与賀	介護保険サービス事業所等との連絡会議を開催予定。	地域の介護サービス事業所、居宅介護支援事業所等との関係作りに努める。	介護保険サービス事業所等との連絡会議を継続開催。
	15 久保田	関係機関のネットワーク体制を明確化した組織を構築する	方針) 地域で支えあう仕組みづくりに努める	具体策) 関係機関のネットワーク体制を明確化した組織を構築する・地域ケア会議、介護関係機関との勉強会を検討する。

【多久市】

		4. 包括的・継続的ケアマネジメント		
		平成21年度		平成22年度
市町	おたっしゃ本舗	現状と課題	活動目標	具体的な計画
多久市	16 多久	<ul style="list-style-type: none"> ① ケアマネジャー連絡会を開催しボトムアップを目指す ② 問題事例について相談や同行訪問、ケース検討会を積極的に行う ・主任ケアマネジャー同士の連携を図り、専門性を活かしたケアマネジメント指導体制を確立する 	<ul style="list-style-type: none"> ① ケアマネジャーのネットワーク支援 ② ケアマネジャーの個別支援・相談 	<ul style="list-style-type: none"> ① ケアマネジャー連絡会を開催しボトムアップを目指す ② 問題事例について相談や同行訪問、ケース検討会を積極的に行う ・主任ケアマネジャー同士の連携を図り、専門性を活かしたケアマネジメント指導体制を確立する

【小城市】

小城市	17 小城北	#1. ・小城市高齢者安心ネットワークの職能ごとにおける部会において、新たに歯科医師部会、商工会(ほたるカード)、グループホーム部会の3部会を立ち上げ運営を開始した。 ・居宅介護支援事業所部会を毎月開催しており、介護支援専門員に対する研修及び困難事例における検討会を実施している。	・シームレスケアの実現及び介護支援専門員への後方支援	・高齢者安心ネットワークの協力機関の拡大を引き続き図る。
	18 小城南	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業者との連携、会議 (年間10回開催) ・認知症サポーター養成講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係機関との連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業者及び介護保険サービス事業者との連携、協力の強化 ・医療関係機関との連携・協力体制の整備 ・認知症サポーター養成講座の開催により認知症の理解を深める

【神埼市】

		4. 包括的・継続的ケアマネジメント		
		平成21年度	平成22年度	
市町	おたつしや本舗	現状と課題	活動目標	具体的な計画
神埼市	19 神埼	高齢障害者福祉マップ及びサービス事業者紹介冊子の作成配布 ・民生児童委員会への参加 ・主任ケアマネージャ連絡会の実施	・地域や関係機関との連携を図る ・適切なケアマネジメント支援	高齢障害者福祉マップ及びサービス事業者紹介冊子の作成配布 ・民生児童委員会への参加 主任ケアマネージャ連絡会の実施
	20 神埼北	居宅支援事業所等への連絡を行う	広報活動の実施	居宅支援事業所等への連絡を行う
	21 神埼南	千代田町高齢者シルバー調整会議を中心に戸別訪問を行っており、高齢者福祉マップを作製中。 《課題》自主的なボランティア団体などの把握が充分ではない。	地域や家族の特性に応じて、包括的継続的に支援していくと共に、地域の様々な社会資源を把握してネットワークを構築していく。	サービス事業所や地域の社会資源を有効的に結びつけながらネットワークを構築していく。(高齢者シルバー調整会議等の活用)

【吉野ヶ里町】

吉野ヶ里町	22 吉野ヶ里	主治医・ケアマネジャー等との他職種、関係機関との連携により支援した。 専門職種会議にて情報交換、困難事例等のケース検討およびスキルアップのための研修会を実施した。	ケアマネジャーへの個別支援・相談	専門職種会議を定期的に開催し、情報交換・困難事例等のケース検討およびスキルアップのための研修会を実施
-------	---------	--	------------------	--

【佐賀市】

市町 おたつしゃ本舖		4. 包括的・継続的ケアマネジメント			II. 介護予防支援業務		
		平成21年度			請求件数 (平成22年3月請求)		
		関係機関との連携づくり	医療機関との連携づくり	地域のインフォーマルサービスとの連携づくり	直接	委託	計
佐 賀 市	1 佐賀	居宅介護支援事業所、介護保険サービス事業所等をメンバーに「成章ネットワーク」を設立し、意見交換会を行った。	予防支援を担当している利用者については、主治医にケアプランの提供を行い、連携を図っている。	民生委員会への出席、ふれあいサロンや老人会での健康教育等で地域との連携づくりに努めている。	99	44	143
	2 城南	毎月、民生委員協議会、サロン等、必要に応じ参加し連携づくりを行った	主治医連絡表など、必要に応じて相談を行った	各種団体との連携に努めた	151	43	194
	3 昭栄	①日新、新栄、嘉瀬の民生委員協議会の出席 ②グループホーム運営推進会議の出席	医療機関のソーシャルワーカーとの情報交換等の連携をとる。	ボランティアグループへのPR。	166	53	219
	4 城東	民協への参加 ・各種研修会への参加	主治医連絡票にて連携 ・医療関係機関の研修会への参加 ・うつ状態やアルコール依存症、精神障害関連や内科的疾患の症状悪化に伴い緊急にかかりつけ医や専門医療機関に紹介、受診同行し、連携を行った。	・ボランティア団体への参加 ・生活・介護支援センター養成事業への参加 ・認知症センター養成事業への参加 ・家族介護者教室開催	171	48	219
	5 城西	市役所・福祉事務所・保健センター・警察等との連携をとり、困難な事例に取り組んでいる。	主治医となっている医療機関と必要時は連携をとり、又、ケアプランの提供等にて支援につなげている。	高齢者福祉サービス、介護サービス等の支援を要する人についての情報・相談と民生委員等との連携をとって対応している。	115	39	154
	6 城北	各関係機関の情報把握を行い、利用者に適した機関を紹介する。各関係機関からの相談時、迅速に対応し情報を共有する。	必要に応じて主治医に担当者会議参加を呼びかけ、連携を図る。医療機関からの相談時、迅速に対応し情報を共有する。	ボランティア活動団体などを把握し、利用者に紹介していく。	138	11	149
	7 金泉	行政や居宅介護支援事業所やサービス提供事業所等との連携を図るためにも、報告・連絡・相談を常に行い、情報交換や意見交換等を行う。	医療機関、薬局等との連携を図るためにも、包括支援センターの周知を徹底する。広報活動機会を積極的に作りや病院等側に訪問等を行う。	地域で活動しているボランティア等の把握を行い、会合等にも参加し顔の見える関係づくりを行い、協力体制を構築する。	65	30	95
	8 鍋島	サービス提供事業所とのネットワークの土台はできたのでそれを生かして連携を深めたい	校区の世話をされておられる医師へ協力を依頼したい	民協への参加をメインとし、各種の会合やサロン、あるいはサークル活動の代表者等へも協力を呼びかけたい	73	59	132

【佐賀市】

		4. 包括的・継続的ケアマネジメント			II. 介護予防支援業務		
		平成21年度			請求件数 (平成22年3月請求)		
市町	おたっしゃ本舗	関係機関との連携づくり	医療機関との連携づくり	地域のインフォーマルサービスとの連携づくり	直接	委託	計
佐 賀 市	9 諸富・蓮池	・民生委員会等への参加 ・地域ケア会議への参加 ・個別事例を通じ介護保険事業所との連携を図る	・各医療機関におたっしゃ本舗のパンフレットの設置と掲示を依頼 ・個別事例を通じ連携を図る	地域の老人会、サロン等への参加 ・地域のインフォーマルサービスの把握を行なう	85	19	104
	10 大和	大和町内の居宅介護支援事業所をはじめ、サービス事業所や介護保険施設等とのネットワークの構築を目指します。	主治医連絡票を活用し、医療機関に介護予防サービス計画書を提出します。また、必要に応じ医療機関との情報交換を行ないます	地区社会福祉協議会や地区ボランティア協議会との連携体制を構築します。	110	71	181
	11 富士	行政・福祉サービス関係者等の連携・調整役に徹しスマーズな連絡体制を構築する。	医療連携室を入り口とし情報収集・情報交換に努め良好な関係つくりをする。	おたっしゃ本舗・富士から地域に情報発信する機会をつくる。	4	49	53
	12 三瀬	定期の民生委員会、調整会議への出席。事業所や駐在所、病院、関係団体との連携をとり、信頼関係を深めていく。	要支援者の計画書の提供、必要時の情報提供を行いより良い支援につなげていく。	地域に存在する社会資源の把握と活用できるように関係つくりを行い、協力体制を整えていく。	3	18	21
	13 川副	消費生活相談員と情報交換 民生委員会へ参加	・毎月かわそえネットワークへ参加 ・予防・介護に関わらず窓口に相談にこられたケースについて相談している。	・認知症サポート養成講座開催 ・生活・介護支援サポート養成研修 ・地域の取り組みを情報収集し、また行事など見学参加	136	54	190
	14 東与賀	介護保険サービス事業所等との連絡会議を開催	医療機関への個別訪問による連携づくりを実施	老人会(サロン)、婦人会等の会合への参加	63	0	63
	15 久保田	1年目は、相談機能等の周知に努め 2年目は、関係機関と地域課題等を検討 3年目以降は、関係機関と協働で地域づくりの体制構築の検討・実施を行う。	包括窓口の周知と必要時の連携をパンフレットや広報紙を配布。	支所やボランティアの拠点の社会福祉協議会との連携で今後の事業展開を計画していく予定。 具体策は、介護・認知症サポート養成事業等	57	0	57
				佐賀市 計	1,436	538	1,974
				平成20年度 同月の状況	1,172	880	2,054

【多久市】

		4. 包括的・継続的ケアマネジメント			II. 介護予防支援業務		
		平成21年度			請求件数 (平成22年3月請求)		
市町	おたつしや本舗	関係機関との連携づくり	医療機関との連携づくり	地域のインフォーマルサービスとの連携づくり	直接	委託	計
多久市	16 多久	在宅支援センター会議、地域包括ケア会議、つながりネットワーク	地域包括ケア会議、つながりネットワーク	民生委員会、嘱託員会、老人会、地域ふれあいネットワーク、つながりネットワーク	132	69	201
			多久市		132	69	201
			平成20年度同月の状況		123	79	202

【小城市】

	17 小城北	○ 小城市包括支援センター連絡会議、小城市3職種連絡会議への参加 ○ 小城市高齢者安心ネットワークのコーディネイト	左同	左同	126	38	164
小城市	18 小城南	・ 居宅介護支援事業所とのケアマネットワーク会議 ・ 民生児童委員会への参加と連携 ・ 小城市包括連絡会議(三職種会議)	医療ソーシャルワーカー等への協力依頼	・ 老人クラブ、友愛訪問員等への説明、協力依頼 ・ 安心生活創造事業との協力、連携	134	0	134
			小城市 計		260	38	298
			平成20年度同月の状況		301	16	317

【神埼市】

市町 おたつしや本舗		4. 包括的・継続的ケアマネジメント			II. 介護予防支援業務			
		平成21年度			請求件数 (平成22年3月請求)			
		関係機関との連携づくり	医療機関との連携づくり	地域のインフォーマルサービスとの連携づくり	直接	委託	計	
神埼市	19 神埼	・3包括連絡会議 ・ケアネット神埼(福祉・介護・保健従事者を対象としたネットワーク) ・主任ケアマネジャー連絡会	・介護予防事業、一般高齢者施策事業における医師会、歯科医師会との連携	・民生児童委員会への参加 ・老人クラブ、ボランティアヘルパー学習会 ・神埼市高齢障害者福祉マップ・高齢障害者事業所紹介冊子、高齢者福祉サービス概要作成配布	63	27	90	
	20 神埼北	各種研修会への参加 パンフレット配布 事業所訪問	訪問、電話連絡、担当者会議 パンフレット配布	毎月の民協への参加 老人サロンへの参加 各種集会開催時の挨拶等	58	0	58	
	21 神埼南	町内の事業者ほとんど集まる高齢者シルバー調整会議を活用する。また民生委員会等の各種団体に積極的に声かけを行っていく。	歯科医師会・薬剤師会や地域の医師会にネットワーク構築の為の働きかけを行っていく。	地元のNPO組織のひまわりの会を中心として、地元の自主的なボランティアの各種団体に包括のPR活動を展開していく。	99	0	99	
					神埼市 計	220	27	247
					平成20年度 同月の状況	135	129	264

【吉野ヶ里町】

吉野ヶ里町	22 吉野ヶ里	民生委員協議会への参加 専門職種会議の実施	医療機関に直接出向き、意見交換や情報の共有化を図れるよう環境づくりを行う	民生委員協議会への参加	72	25	97		
		吉野ヶ里町		72	25	97			
		平成20年度 同月の状況		65	17	82			

II. 指定介護予防支援業務における委託先事業所 及び 委託件数の状況

(平成22年3月請求の状況)

委託先の所在地	居宅介護支援事業者	佐賀市															多久市			小城市			神埼市			官野ヶ
		1 佐 賀 市	2 城 南	3 昭 栄	4 城 東	5 城 西	6 城 北	7 金 泉	8 鍋 島	9 延 諸 池	10 大 和	11 富 士	12 三 瀬	13 川 副	14 東 与 賀	15 久 保 田	16 多 久	17 小 城 北	18 小 城 南	19 神 埼 北	20 神 埼 南	21 里 吉 野 ヶ	22 計			
あ	有限会社 泡ケア・ステーション	2		1																				1	4	
	居宅介護支援事業所 ありんこ	1	2		1				4														12			
	医療法人杏仁会 ケアセンターANZU	1	1																					2		
	居宅介護支援事業所 ウェルネス開成	1		2					3															6		
	介護サービスセンター うえむら	11		3				4	2															20		
	介護支援サービスセンター エバーグリーン			13	1	8			10														34			
	恵比寿									5				1										6		
	居宅介護支援事業所																							5		
	佐賀整肢学園・オーラス							3	2															4		
	居宅介護支援事業所 おそれがわ	1				1			1														1			
か	株式会社 かほるケアサービス	1		1	1			1										1					2	7		
	居宅介護支援事業所 紀水苑	2	7					2									4							15		
	きりん 居宅介護支援事業所	1		1			4																	6		
	ケアマネジメントサービス 桂寿苑	3	1	13	1	1	17	9		3													48			
	ケアビレッジ夢咲	2		2														1					6			
	居宅介護支援センター けやき荘																14						14			
	神野診療所 ケアマネジメントサービス	1		4	1	1	1																13			
	佐賀市社会福祉協議会 居宅介護支援佐賀事業所	1		1				1	1														4			
さ	佐賀市社会福祉協議会 居宅介護支援南部事業所																6							6		
	サンピューサガ 居宅介護支援事業所			1	14																			15		
	シオンの園 ケアマネジメントサービス					1			26															27		
	至誠会病院 居宅介護支援事業所	1	1	1	6												2							11		
	居宅介護支援事業所 香庭				1				1														2			
	しうら苑 居宅介護支援センター						1	1	8															10		
	徐福の里 居宅介護支援事業所							6																6		
	シルバーケア三瀬 居宅介護支援事業所									18														18		
	ケアマネジメントサービス セイジユ					2																		2		
	扇寿荘 居宅介護支援センター	1	19				2																	22		
佐 賀 市	センケア佐賀 株式会社	1	1	1				1										2						5		
	NPOたすけあい佐賀 ケアプランサービス	1	2	3	1												1							8		
た	長光園 居宅介護支援事業所		3	1	1												1							7		
	居宅介護支援事業所 つどい																	1						1		
	つぼみ苑 居宅介護支援	8							1															9		
	なごみ苑 ケアマネジメントサービス									33							1							34		
な	虹の薬局			1	3																			4		
	ニティケアセンターさが	3	2				2																	7		
	ニティケアセンター 佐賀みなみ							1																1		
	は																							4		
は	信野医院 居宅介護支援事業所					2	2																	1		
	華みずき ケアプランサービス																1							4		
	ふくしサービスセンター ひすけっと	2	1			1																		4		
	居宅介護支援事業所 ふあみりい里			1				1																2		
	福寿園 ケアマネジメントセンター							6																6		
	ケアマネジメント ふじ							1		9	16												26			
	居宅介護支援事業所 ヘルスケア水ヶ江	2	2	2				2									1							9		

委託先の所在地		佐賀市													多久市		小城市		神埼市			吉野ヶ里町	
	居宅介護支援事業者	佐賀	城南	昭栄	城東	城西	城北	金泉	鍋島	蓮池	大和	富士	三瀬	川副	東与賀	久保田	多久	小城北	小城南	神埼	神埼北	神埼南	吉野ヶ里町
佐賀市	ケアプランサービス 緑の家								1						1								2
	居宅介護支援事業所 南佐賀	3	18		3	11			1						4							1	41
	メイプルハウス 居宅介護支援センター														8								8
	ライフエイド ケアマネジメントサービス	2					1		1						6								4
	レインボーハウス 居宅介護支援センター														1								6
	レストピア 居宅介護支援事業所														23								1
	ロザリオの園 在宅支援サービス事業所																						23
	わかば													2									2
多久市	アイケアサービス東多久									3													3
	多久いこいの里																	14					14
	多久市社会福祉協議会																		10				10
	社会福祉法人 天寿会																		11				11
	ホーム西瀬 ケアマネジメントサービス	1																	2				3
	医療法人剛友会 諸陰病院																		10				10
	やすらぎ 居宅介護支援サービス																		7				7
	「おしゃらの園」 介護保険相談室										3												3
小城市	清水園 居宅介護支援事業所					1		2										1	16				20
	豊水荘 居宅介護支援事業所																		4				4
	セントケア小城	1																			1		2
	ひらまつ病院 居宅介護支援事業所						1												2				3
神埼市	圓寿苑 居宅介護支援事業所																		13				14
	神埼病院 居宅介護支援事業所																			8			1
	居宅介護支援事業所 翠見																					2	2
吉野ヶ里町	さざんか園 居宅介護支援事業所																						12
	ひらまつふれあいクリニック 居宅介護支援事業所																						2
唐津市	ケアプランセンター からっと																	1					1
	有服会社 在宅介護お世話宅配便					1																	1
島栖市	けいしん 居宅介護支援センター																						2
	ひまわりの園 居宅介護支援事業所																						1
武雄市	ぽっかぽか ハートケア武雄																						1
	清音会 藤蔭医院															1							1
	御船荘 ケアマネジメントサービス																	1					1
嬉野市	嬉野市社会福祉協議会		1																				1
基山町	寿楽園 居宅介護支援事業所																						1
上峰町	ケアマネジメントサービス 野菊の里	1																					1
みやき町	ケアマネジメント さわやか			1																			2
福岡県 福岡市	ケアネット福岡会 南福岡ケアプランセンター						1																1
福岡県 北九州市	いわき福祉会 ケアプランサービスセンター																						1
福岡県 久留米市	ゆめの里 ケアプランセンター																		1				1
福岡県 久留米市	福岡県看護協会 訪問看護ステーションくるめ													1									1
福岡県 筑紫野市	ケアプランサービス さわやか															1							1
大阪府 和泉市	介護支援センター くろいし																	1					1
		44	43	53	48	39	11	30	59	19	71	49	18	54	0	0	69	38	0	27	0	0	25
																							697

平成 21年度 介護予防事業・任意事業 実施報告書

(佐賀市)

【 III 介護予防事業の実施状況】

1 介護予防特定高齢者施策

(平成22年2月末)

項目		実施者数(人)
特定高齢者把握事業	①基本チェックリスト実施者	6,634
	②生活機能評価受診者	4,486
	再掲 集団特定健診との同時実施	2,583
	個別特定健診との同時実施	1,377
	生活機能評価単独実施	526
	③特定高齢者候補者数	871
	④特定高齢者決定者数	870
	再掲 要介護認定非該当者	22
	訪問活動を実施している保健部局との連携	12
	医療機関からの情報提供	3
民生委員からの情報提供	21	
地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携	419	
本人・家族からの相談	64	
特定健康診査等の実施医療機関及び担当部局との連携	325	
郵送等による基本チェックリストの配布・回収		
インターネットによる情報収集		
その他	4	
再掲 該当項目		
運動器の機能向上	714	
栄養改善	134	
口腔機能の向上	485	
閉じこもり予防・支援	146	
認知症予防・支援	453	
うつ予防・支援	393	
事業名	内 容	実人数 延人数
通所型 介護予防事業 ※39頁参照	通所型介護予防事業	① 運動器の機能向上 562 16,297
		② 栄養改善
	通所型介護予防事業	③ 口腔機能の向上 264 5,815
		④ ①,②を組み合わせたプログラム
		⑤ ①,③を組み合わせたプログラム
		⑥ ②,③を組み合わせたプログラム
		⑦ ①,②,③を組み合わせたプログラム
		⑧ その他のプログラム
防介訪 事護問 業予型		

2 介護予防一般高齢者施策(平成21年度)

(平成22年2月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
介護予防普及啓発事業	高齢者のための にこにこ運動教室	65歳以上	年間4会場にて、転倒予防に効果的と考えられる運動を中心とした運動教室を実施する	4会場 実47名
	脳いきいき健康塾	65歳以上	認知症の発症及び進行を遅らせるため、読み書き、計算およびコミュニケーションを中心とした教室を開催する	5会場 10クール 実72名 (2月末)
	高齢者健康相談	65歳以上	健康上の問題について、相談相手となり個人の心身状態に応じたきめ細かい保健指導を行う。	1,466名
	高齢者健康教育事業	65歳以上	老人センター及び校区の公民館・サロン等に出向き、健康教育を実施する	2,911名
	認知症対策事業 「ものわすれ相談室」	認知症高齢者およびハイリスク者(家族を含む)	「ものわすれ相談室」を週1回ほほえみ館や公民館等で実施し、早期発見、進行予防を図るとともに、適切なケアに結びつける。	42件
	(特定高齢者 フォローアップ事業) ※H22計画 45頁参照	特定高齢者通所型 介護予防事業の終了者	特定高齢者通所型介護予防事業で学んだ介護予防に関する知識・技術をフォローし、継続できるよう支援する	H22～ 実施予定
地域支援介護事業防活動	認知症対策事業 「認知症サポーター養成講座」	認知症に関心のある一般市民	認知症高齢者を支える地域づくりとして「認知症サポーター養成講座」を実施する。	33回開催 1,342名

【IV 任意事業の実施状況】(平成21年度)

1 家族介護支援事業

(平成22年2月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
支援族事介護業	家族介護教室	高齢者を介護している家族や援助者	高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護予防等についての教室を開催し、知識や技術を習得していただくことにより、在宅生活の継続・向上を図る。	(延べ参加者数) 249人
継続家支援介護業	介護用品支給事業	概ね65歳以上の常時失禁状態にある在宅の高齢者又は、要介護4・5に相当する在宅の高齢者で、所得税非課税世帯に属する者	常時紙おむつを使用している在宅高齢者に対し紙おむつを支給する。	(実利用者数) 251人

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
利成用年支援見制度	成年後見制度利用支援事業	認知症等により、判断能力が低下した65歳以上の高齢者のうち、その福祉の増進を図るために成年後見制度の利用が必要であると市が認めるが、申立を行うものが現にいないもの	判断能力が不十分な痴呆性高齢者の福祉の増進を図るため、佐賀市長が老人福祉法(昭和38年法律第133号)第32条の規定に基づく民法(明治29年法律第89号)第7条、第11条、第12条第2項、第14条第1項、第16条第1項、第876条の4第1項又は第876条の9第1項に規定する審判の請求(以下「審判の請求」という。)をおこなう。	(市長申立者数) 14人
地域自立事業生活	配食サービスネットワーク事業	おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障害者であって、調理困難で自立支援の観点からサービスを利用する者が適切な者	定期的に居宅に訪問して栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、当該利用者の安否を確認し、異常があった場合は関係者・関係機関への連絡等を行う	(実利用者数) 262人 (延配食数) 27,473件
高齢者健康づくり事業	高齢者ふれあいサロン事業	おおむね60歳以上の一人暮らしや虚弱な高齢者等(対象者)と地域のボランティア等の協力者で構成され、活動しているサロン	地域のボランティア団体等が、家に閉じこもりがちな一人暮らしや虚弱な高齢者等に対し、地域の公民館や集会所等において各種サービスを提供する。	(実人数) 6,618人 (サロン数) 177

平成 21 年度 介護予防事業・任意事業 実施報告書

(多久市)

【Ⅲ 介護予防事業の実施状況】

(平成22年2月末)

1 介護予防特定高齢者施策

項目			実施者数(人)
①基本チェックリスト実施者			1666
②生活機能評価受診者			148
再掲	集団特定健診との同時実施		—
	個別特定健診との同時実施		12
	生活機能評価単独実施		136
③特定高齢者候補者数			503
④特定高齢者決定者数			143
(再掲)把握経路	要介護認定非該当者		1
	訪問活動を実施している保健部局との連携		0
	医療機関からの情報提供		2
	民生委員からの情報提供		2
	地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携		5
	本人・家族からの相談		39
	特定健康診査等の実施医療機関及び担当部局との連携		42
	郵送等による基本チェックリストの配布・回収		0
	インターネットによる情報収集		0
	その他		52
(再掲)該当項目	運動器の機能向上		103
	栄養改善		8
	口腔機能の向上		50
	閉じこもり予防・支援		14
	認知症予防・支援		88
	うつ予防・支援		65
事業名	内 容	実人数	延人数
お達者クラブ	① 運動器の機能向上	37	618
	② 栄養改善		
かむかむ教室	③ 口腔機能の向上	1	0
	④ ①,②を組み合わせたプログラム		
	⑤ ①,③を組み合わせたプログラム		
	⑥ ②,③を組み合わせたプログラム		
	⑦ ①,②,③を組み合わせたプログラム		
思い出クラブ	⑧ その他のプログラム	50	690
	⑨ その他のプログラム		
介訪問型	はればれ訪問	4	8
	あなたのことが「ホッと券」	1	1

2 介護予防一般高齢者施策(平成21年度)

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
介護予防普及啓発事業	お達者クラブ2 (特定高齢者フォローアップ事業) ※H22計画 45頁参照	運動器の機能向上が必要な方で、特定高齢者事業(お達者クラブ)を卒業された方	お達者クラブ(特定高齢者事業)に順ずる	582
	思い出クラブ2 (特定高齢者フォローアップ事業) ※H22計画 46頁参照	物忘れ予防が必要な方で、特定高齢者事業(思い出クラブ)を卒業された方	思い出クラブ(特定高齢者事業)に順ずる	500
	気功教室	65歳以上	心と体をリフレッシュさせて健康な体作りを目指す	165
	げんきアップさー来る	65歳以上	ストレッチに重点を置いた転倒予防のための教室	946
	わっか脳クラブ	65歳以上のもの忘れが気になる方	任天堂DSを使った脳トレ	70
	広報(福祉と健康だより)	市民全般	広報紙に介護予防に関する記事を掲載し意識を高める。	
地域介護予防活動支援事業	ふれあいネットワーク	65歳以上の独居高齢者	日常生活の声かけ、安否確認を通して地域ボランティアネットワークの構築と人材育成を図る。	5,280

【IV 任意事業の実施状況】(平成21年度)

1 家族介護支援事業

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
支援族事介業護	家族介護教室		高齢者が在宅生活を継続させるための介護方法、介護予防、介護者の健康づくり等に関する知識・技術を習得させ、高齢者の在宅福祉の向上を図ることを目的とする。	98
継続家支援族介事業	紙おむつ支給		要介護4・5または、65歳以上在宅で所得税非課税世帯に属し、常時失禁状態にある寝たきりの方	93

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
利成年支援見制度	成年後見制度利用支援事業	市町村申立てに係る低所得の高齢者	市町村申立てに係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行う。 見込み件数 1件	申し立て件数 0件
地域支援自立事業生活	配食サービスネットワーク事業	配食サービス利用者	配食サービス利用者に対して見守りを行い安否確認をする	30,533
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	高齢者パソコン教室	65歳以上	パソコン教室の開催	256
	好齢大学院	65歳以上	生涯にわたって生きがいを持った生活を送ることができるように好齢大学院を開催する	833
	高齢者スポーツ大会	65歳以上	生きがいを持った生活が送れるよう高齢者スポーツ大会を開催	842
	高齢者趣味の作品展	65歳以上	生涯にわたって趣味をいかせるように、発表の場として趣味の作品展を開催する	43
	高齢者趣味の講座	65歳以上	生涯にわたって趣味をいかせるように趣味の講座を開催する	5308
	高齢者教養講座	65歳以上	生涯にわたって生きがいを持った生活を送ることができるように教養講座を開催する	146

平成 21年度 介護予防事業・任意事業 実施報告書

(小城市)

【 III 介護予防事業の実施状況】

1 介護予防特定高齢者施策

(平成22年2月末)

項目		実施者数(人)		
特定高齢者把握事業	①基本チェックリスト実施者	1915		
	②生活機能評価受診者	1687		
	再掲 集団特定健診との同時実施	1388		
	個別特定健診との同時実施	145		
	生活機能評価単独実施	154		
	③特定高齢者候補者数	501		
	④特定高齢者決定者数	345		
	再掲 把握経路 要介護認定非該当者	3		
	訪問活動を実施している保健部局との連携	0		
	医療機関からの情報提供	20		
	民生委員からの情報提供	3		
	地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携	5		
	本人・家族からの相談	140		
	特定健康診査等の実施医療機関及び担当部局との連携	174		
	郵送等による基本チェックリストの配布・回収	0		
	インターネットによる情報収集	0		
	その他	0		
	再掲 該当項目 運動器の機能向上	137		
	栄養改善	42		
	口腔機能の向上	69		
	閉じこもり予防・支援	28		
	認知症予防・支援	92		
	うつ予防・支援	63		
	事業名	内 容	実人数	延人数
通所型介護予防事業 <small>※4 1 3 4 3 頁参照</small>	元気アップ教室	① 運動器の機能向上	115	2083
		② 栄養改善	0	0
	歯っぴーらいふ教室	③ 口腔機能の向上	44	180
		④ ①,②を組み合わせたプログラム	0	0
		⑤ ①,③を組み合わせたプログラム	0	0
		⑥ ②,③を組み合わせたプログラム	0	0
		⑦ ①,②,③を組み合わせたプログラム	0	0
	脳いきいき教室	⑧ その他のプログラム	10	72
訪介訪事護問業予型				

2 介護予防一般高齢者施策(平成21年度)

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
介護予防普及啓発事業	広報紙発行	市民	広報紙発行	15100(世帯)
	(特定高齢者 フォローアップ事業) ※H22計画 46~47頁参照	特定高齢者通所型 介護予防事業の終了者	特定高齢者通所型介護予防事業で 学んだ介護予防に関する知識・技術 をフォローし、継続できるよう支援する	H22～ 実施予定
地域介護予防活動支援事業	シニアリーダー養成講座	小城市老人クラブ	地域でリーダーとして活動をして もらうための研修	267
	認知症サポーター養成 講座	市民	認知症の方と家族を地域でサ ポートするための研修	414

【IV 任意事業の実施状況】(平成21年度)

1 家族介護支援事業

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
継続家族支援介護事業	介護用品支給事業	要介護4・5かつ市民税非課税世帯	紙おむつ支給	17

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
利成年支援見制度	成年後見制度利用支援事業(市町村申立)	市民		申し立て件数 0件
地域自立生活支援事業	配食サービスネットワーク事業	食事の確保が困難な65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯	在宅高齢者への配食サービス	120
	高齢者生きがいづくり講座事業	65歳以上の高齢者で生きがいづくりに興味のある方	趣味や教養、情報・知識などの提供、支援を行う講座	948
	老人クラブ健康教室	各地区の老人クラブ会員	希望される老人クラブを対象に各地区の公民館において、健康教育、血圧測定等を実施。	761
	高齢者ふれあいサロン事業	各地区の高齢者	保健センター、地区公民館において、閉じこもりがちな高齢者を対象にゲームや健康体操等を行う。	9147
健高齢者づくり生推進が事い業と	健康づくり講座	小城市老人クラブ	健康づくりに関する講演や研修会及び高齢者自身による学習活動	709
	スポーツ普及事業	小城市老人クラブ	体力づくりのためのスポーツ大会を開催	673

平成 21年度 介護予防事業・任意事業 実施報告書

(神埼市)

【 III 介護予防事業の実施状況】

1 介護予防特定高齢者施策

(平成22年2月末)

項目		実施者数(人)	
特定高齢者把握事業	①基本チェックリスト実施者	1,493	
	②生活機能評価受診者	1,262	
	再掲 集団特定健診との同時実施	1,183	
	個別特定健診との同時実施	64	
	生活機能評価単独実施	15	
	③特定高齢者候補者数	80	
	④特定高齢者決定者数	78	
	再掲 要介護認定非該当者		
	訪問活動を実施している保健部局との連携		
	医療機関からの情報提供		
（再掲）把握経路	民生委員からの情報提供		
	地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携	15	
	本人・家族からの相談		
	特定健康診査等の実施医療機関及び担当部局との連携		63
	郵送等による基本チェックリストの配布・回収		
	インターネットによる情報収集		
	その他		
	再掲 運動器の機能向上	53	
	栄養改善	13	
	口腔機能の向上	40	
（再掲）該当項目	閉じこもり予防・支援	6	
	認知症予防・支援	32	
	うつ予防・支援	28	
	事業名	内容	実人数 延人数
	通所型 介護予防事業 ※4 3 貢 參 照	しゃんしゃん教室	① 運動器の機能向上 46 846
			② 栄養改善 3 22
			③ 口腔機能の向上 19 118
			④ ①,②を組み合わせたプログラム
			⑤ ①,③を組み合わせたプログラム
			⑥ ②,③を組み合わせたプログラム
			⑦ ①,②,③を組み合わせたプログラム
			⑧ その他のプログラム
防介訪 事護問 業予型			0 0

2 介護予防一般高齢者施策(平成21年度)

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
介護予防普及啓発事業	筋力アップ養成塾 (閉じこもり予防教室)	65歳以上的一般高齢者	運動器の機能向上プログラム (運動指導士による集団的指導)	885
	介護予防地区健康相談及び介護予防学習会	65歳以上的一般高齢者	地区の公民館や集会場を利用して 血圧測定や介護予防相談・介護予 防学習会を実施する	634
	もの忘れ相談	65歳以上的一般高齢者及びその家族	神埼町・千代田町保健センターにて 月1回交互に実施する。完全予約制 専門の医師が対応し受診が必要な人には医療機関を紹介する。	11
	(特定高齢者 フォローアップ事業) ※H22計画 47頁参照	特定高齢者通所型 介護予防事業の終了者	特定高齢者通所型介護予防事業で 学んだ介護予防に関する知識・技術 をフォローし、継続できるよう支援する	H22～ 実施予定
地域介護予防活動支援事業	いきいき教室リーダー養成塾	65歳以上的一般高齢者	・運動指導士、歯科医師・衛生士、栄養士による運動器の機能向上、栄養改善、口腔向上プログラム ・認知症予防プログラム ・内科医師による健康学習	120
	ボランティアヘルパー (地域ボランティア活動)	65歳以上的一般高齢者	独居や高齢世帯の方の訪問やゴミ出し、庭の掃除、通院介助等のボランティア活動実施	768

【IV 任意事業の実施状況】(平成21年度)

1 家族介護支援事業

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
継続家族支援介護事業	家族介護継続支援事業 (介護用品(紙オムツ)の支給)	在宅寝たきり高齢者	現物支給 年額60,000円上限	30

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
利成用年後支援見制度	成年後見制度事業	判断能力の不十分な成年者(認知症高齢者)	審判請求の費用負担 (求償済)	0
地域支援自立生活	地域自立生活支援事業 (配食サービス)	65歳以上の単身世帯・高齢者のみ世帯	週5回を限度として食の自立を支援 原材料費用相当分として400円/1食の自己負担	80 (10,259食)
高齢者の生きがいと健康づくり	①子供たちとの交流 (世代間交流事業)		老人クラブに委託し、子供との交流を図る (餅つき、花壇づくり、ゲートボール等)	
	②地域活動、クラブ活動		地域活動、クラブ活動	
	③ふれあいサロン		地区の公民館や集会場を利用し、一人暮らしや閉じこもりがちな高齢者を対象に、社協に委託し、レクレーションや生きがいづくりを促す。年100回実施	1,744 (91回)

平成 21年度 介護予防事業・任意事業 実施報告書

(吉野ヶ里町)

【 III 介護予防事業の実施状況】

1 介護予防特定高齢者施策

(平成22年2月末)

項目		実施者数(人)		
特定高齢者把握事業	①基本チェックリスト実施者	704		
	②生活機能評価受診者	664		
	再掲	集団特定健診との同時実施	495	
	個別特定健診との同時実施	119		
	生活機能評価単独実施	50		
	③特定高齢者候補者数	105		
	④特定高齢者決定者数	105		
	再掲	要介護認定非該当者	0	
	把握経路	訪問活動を実施している保健部局との連携	0	
	本人・家族からの相談	0		
医療機関からの情報提供	0			
民生委員からの情報提供	0			
地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携	7			
郵送等による基本チェックリストの配布・回収	55			
インターネットによる情報収集	39			
その他	0			
再掲	運動器の機能向上	4		
該当項目	栄養改善	83		
口腔機能の向上	14			
閉じこもり予防・支援	56			
認知症予防・支援	11			
うつ予防・支援	53			
運動器の機能向上	34			
事業名	内 容	実人数	延人数	
通所型 介護予防事業 ※ 4 4 頁 参 照	いきいき健康クラブ	① 運動器の機能向上		
	食べてみがいで歯っぴい教室	② 栄養改善	2	10
	食べてみがいで歯っぴい教室	③ 口腔機能の向上	12	88
		④ ①,②を組み合わせたプログラム		
		⑤ ①,③を組み合わせたプログラム		
		⑥ ②,③を組み合わせたプログラム		
		⑦ ①,②,③を組み合わせたプログラム		
	いきいき健康クラブ	⑧ その他のプログラム(運動+認知)	53	548
防介訪 事護問 業予型				

2 介護予防一般高齢者施策(平成21年度)

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
介護予防普及啓発事業	認知症予防講演会	一般住民	・認知症予防についての講演(肥前精神医療センター副院長 杠岳文先生)	150
	もの忘れ相談室	もの忘れの不安がある人・家族	もの忘れについての相談(肥前精神医療センター医師 杠岳文先生・森崇洋先生)	13
	介護予防教室	一般住民	若さをたもつエアロビクス教室 そろばん教室 創さく教室 歌のわ教室	87
	フォローアップ教室 ※H22計画 48頁参照	特定高齢者事業 (いきいき健康クラブ)を卒業された方	体力測定、運動機能向上プログラム	9
地域介護予防活動支援事業	認知症対策事業 「認知症サポーター養成講座」	認知症に関心のある方	認知症高齢者を支える地域づくりとして「認知症サポーター養成講座」を実施する。	2回／60人

【IV 任意事業の実施状況】(平成21年度)

1 家族介護支援事業

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
支援族 事介護	家族介護教室	在宅で要介護被 保険者を現に介 護している家族	介護方法等についての講話や演 習、施設見学	35
	家族介護者交流会	在宅で要介護被 保険者を現に介 護している家族	介護者相互の交流とリフレッシュ を兼ねたバスハイク	31
継 続 家 族 支 援 事 業	介護用品支給事業	概ね65歳以上の 常時失禁状態に ある在宅の高齢 者で所得税非課 税世帯に属する	常時紙おむつを使用している在 宅高齢者に対し紙おむつを支給 する。	11

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
利成 用年 支後 援見 制度	成年後見制度利用支援 事業	市町村申立てに 係る低所得の高 齢者	市町村申立てに係る低所得の高 齢者に係る成年後見制度の申立 てに要する経費や成年後見人等 の報酬の助成等を行う。 見込み件数 1件	申し立て 件数 0件
地 域 支 援 自 事 業 生 活	食の自立支援事業	65歳以上の単身 世帯・高齢者のみ 世帯	週6回を限度として食の自立を支 援	97
健 康 づ く り の 生 き 推 進 が 事 業 と	老人クラブ友愛ヘルプ事 業	主に65歳以上の 単身世帯・高齢者 のみ世帯	毎月2~3回の訪問活動及び定期 の連絡・研修会の開催	125
	ふれあい文化祭	老人クラブ会員	サークル活動発表会	477
	老人クラブサークル活動 事業	老人クラブ会員	サークル活動	706

1. 特定高齢者通所型介護予防事業の実施状況(平成22年度計画)

市町名	佐賀市①	佐賀市②			
実施プログラム	運動器の機能向上、口腔機能の向上	運動器の機能向上、口腔機能の向上、栄養改善			
実施方法	委託	委託			
事業名称	特定高齢者通所型介護予防事業	特定高齢者元気アップ教室			
委託先	佐賀市社会福祉協議会、社会福祉法人福壽会、社会福祉法人健壽会、社会福祉法人敬愛会	未定(4月に決定予定)			
実施場所	開成老人福祉センター、大和老人福祉センター 川副福祉センター 諸富生活支援生きがいづくりセンター 生きがいデイサービスセンターふじ 富士北部デイサービスセンター デイサービスセンター三瀬 東与賀福祉センター	市内5ヶ所(老人センター等)			
送迎の有無	有	有			
スタッフ (職種・人数)	各事業所2~3名(経験ある介護職員、看護職員)	1名(健康運動指導士等)、2名(看護師)、1名(歯科医師)、1名(歯科衛生士)、1名(管理栄養士)			
1クールの実施回数／期間	週1回／3か月	12回／3か月			
1回の所要時間	10時~15時(昼食あり)	2時間(昼食なし)			
1回の平均参加者数	14~15名	定員 事業所によって異なる	15人	定員	15人
参加実人数 (H22年2月末)	562人	20人			
委託料	3,500円／1人1回あたり	1,044,944円／1ヶ所あたり (87,079円／1回あたり)			
自己負担金 (参加料)	700円(委託料に含まない)	300円(委託料に含まない)			
事業概要	○運動器の機能向上 ・バイタルチェック、ストレッチ、主運動(軽運動・ボル体操等)、クールダウン ○口腔機能の向上 ・口腔体操、唾液マッサージ、歯磨指導等、歯科衛生士による講話 ○レクリエーション、講話等	○ 運動器の機能向上…バイタルチェック、教室前運動、自主トレーニング、運動記録確認・アドバイス(個別)、ストレッチ、筋トレ、ンベル、踏み台、ウォーキング、クールダウン ○ 口腔機能の向上…口腔体操、唾液マッサージ、歯磨指導等、歯科衛生士による講話 ○ 栄養改善…栄養士による個別指導			
工夫している ポイント	・介護予防の研修会や指導者の養成講座等の開催情報を提供し、積極的な参加を促すことにより指導方法等のスキルアップを図っている。 ・委託先で使用している評価の書式(内容)は、項目を統一することで事業所が異なっても比較できるようにしている。 ・開成、大和、川副では、歯科衛生士による講話と口腔機能向上プログラム対象者に個別指導を行なっている。	・健康運動指導士と一緒に毎週個別の具体的な目標を設定する。 ・1週間の運動記録をつけてもらい、毎回健康運動指導士が個別にアドバイスを行なう。 ・回想法、脳トレを活用したレクリエーションなどを取り入れている。 ・教室終了後、茶和会等で参加者同士の交流を図る。			
評価の方法 評価項目等	・初回と3ヶ月後に実施(運動機能、口腔機能) ・評価表(測定結果、事業所所見)は、担当地区的地域包括支援センターに提出。評価結果と直接に基づいて、担当者が予防プランを見直す。	・初回、3ヶ月後に体力測定を実施。 ・評価表(測定結果、事業所所見)は、担当地区的地域包括支援センターに提出。 ・事業終了後、事業結果の分析を行う。 ・評価項目(握力、片足立ち、Time & upGo、通常歩行時間(5m)、最大歩行時間(5m))			
今後の課題	・現在7ヶ所で実施しているが、今後参加者が増加すれば委託先を増やす必要がある。 ・卒業後の受け入れ先。	・教室参加終了後の継続等を踏まえて、開催場所を選定し、事業への参加者を増やしていく。 ・教室終了後も運動を継続できるようなフォローアップ体制づくりが必要である。			

1. 特定高齢者通所型介護予防事業の実施状況(平成22年度計画)

市町名	多久市①	多久市②
実施プログラム	運動器の機能向上	口腔機能向上プログラム
実施方法	委託	委託
事業名称	お達者クラブ	かむかむ教室
委託先	天寿荘	多久市歯科医師会
実施場所	天寿荘	歯科医療機関
送迎の有無	有	無
スタッフ (職種・人数)	健康運動指導士2名 看護師1名 介護福祉士1名	歯科医師 1名 歯科衛生士 1名
1クールの実施回数／期間	週1回／6か月	月2回／3か月
1回の所要時間	10時～11時30分(昼食なし)	60分程度(昼食なし)
1回の平均参加者数	24人	定員 30人
参加実人数 (H22年2月末)	37人	1人
委託料	2,300円／1人1回あたり	5,000円／1人1回あたり
自己負担金 (参加料)	600円／1クールあたり(委託料に含まない)	なし
事業概要	・教室の前後にはバイタルチェックを行い、健康運動指導士の指導のもと、ボール、タオル、チューブを使った体操や持久力維持のために「365歩のマーチ」に合わせた多久市オリジナルの体操。	・健口体操、口腔ケア、唾液腺マッサージ
工夫している ポイント	・教室は1週間に1回なので、それ以外の日は宿題プリントを見ながら自宅で体操に取り組めるように宿題プリントを配布。 ・「365歩のマーチ」はCATVで3回/日放映	・かかりつけ医に受診することにより教室終了後も継続したフォローができる。
評価の方法 評価項目等	・参加前、3ヵ月後、6ヵ月後(終了時)に体力測定を実施。 ・項目:体力測定(握力、脚伸展力、開眼片足立ち、長座位体前屈、10メートル歩行) 基本チェックリスト 老研式活動能力指標	・アセスメント票
今後の課題	・教室の周知 ・評価方法(利用者に返したときに分かりやすく、実感できるもの)	・受診中でない方は医療機関に行きにくく、交通手段がない方も多いので訪問型を検討。

1. 特定高齢者通所型介護予防事業の実施状況(平成22年度計画)

市町名	多久市③	小城市①
実施プログラム	認知症予防	運動機能向上①
実施方法	委託	委託
事業名称	思い出クラブ	元気アップ教室(Aコース)
委託先	多久いこいの里	社会福祉法人清水福祉会
実施場所	多久いこいの里	VIVO STUDIO (ひらまつ病院敷地内の運動施設)
送迎の有無	有	
スタッフ (職種・人数)	介護福祉士 3名 作業療法士 1名	運動指導士(1名)、補助職員 (1名)
1クールの実施回数／期間	週1回 / 6か月	週 1 回 / 3か月
1回の所要時間	14時～15時30分(昼食なし)	1時間30分(昼食なし)
1回の平均参加者数	15人	10人
定員	20人	定員 15人
参加実人數 (H22年2月末)	30人	28人
委託料	2, 300円／1人1回あたり	2, 300円／1人1回あたり
自己負担金 (参加料)	材料代実費(委託料に含まない)	200円(委託料に含まない)
事業概要	・計画立案、注意分割、エピソード記憶に配慮したプログラムを参加者と一緒に立案 ・90分の中に体を動かすプログラムにも取り組んでいく。	・初回:開校式、事業説明、ストレッチ ・2回目:体力測定、ストレッチ ・3～10回目:バイタルチェック、ストレッチ、運動、レーション ・11回目:体力測定(アセスメント) ・最終回:結果説明、継続助言、動機付け、活動の場支援
工夫している ポイント	・教室プログラムを利用者自身が計画することで、脳の活性化につなげる。	家庭でもできるようにプログラム(体操・ストレッチ)に簡単な運動を取り入れ、個人の記録用紙を配布する。また、体力測定の機器が整備されているため、それを活用した個別のプログラムを作成していく。
評価の方法 評価項目等	・二段階方式	・体力測定 ・基本チェックリスト
今後の課題	・教室の周知 ・利用者、スタッフ共に意識を高める	・特定高齢者の身体状況に適した介護予防事業以外の教室がないため、運動を継続するための社会資源が不足している。

1. 特定高齢者通所型介護予防事業の実施状況(平成22年度計画)

市町名	小城市②	小城市③
実施プログラム	運動機能向上②	口腔機能向上プログラム
実施方法	委託	委託
事業名称	元気アップ教室(Bコース)	歯つぴーらいふ教室
委託先	社会福祉法人慈恵会 小城市社会福祉協議会	小城市歯科医師会
実施場所	デイサービスセンター「きらら」(三日月) 保健福祉センター「ひまわり」(芦刈)	歯科医療機関
送迎の有無	有	無
スタッフ (職種・人数)	運動指導士(1 名) 補助職員 (3 名)	歯科医師 1名 歯科衛生士 1名
1クールの実施回数／期間	週1回／3か月	月1～2回／3か月
1回の所要時間	10時～15時(昼食あり)	30分～1時間(昼食なし)
1回の平均参加者数	17人	20人
定員	1人	1回1人ずつ (年間15人)
参加実人數 (H22年2月末)	25人	44人
委託料	3,500円／1人1回あたり	5,000円／1人1回あたり
自己負担金 (参加料)	800円／1回あたり	なし
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・初回:開校式、事業説明、ストレッチ ・2回目:体力測定、ストレッチ ・3～10回目:バイタルチェック、ストレッチ、運動、レーション ・11回目:体力測定(アセスメント) ・最終回:結果説明、継続助言、動機付け、活動の場支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・初回:事業説明、歯科医の診察、アセスメント ・2回目～5回目:歯科衛生士による個別指導 ・最終回:個別指導、歯科医助言、アセスメント
工夫している ポイント	家庭でもできるようにプログラム(体操・ストレッチ)に簡単な運動を取り入れ、個人の記録用紙を配布する。	歯科医、歯科衛生士による個別指導を実施することで、個別の口腔の問題に対応できる。 個別指導では、ホームケアメニューを毎回渡し、自宅でも継続してケアを実施できるようにする。
評価の方法 評価項目等	<ul style="list-style-type: none"> ・体力測定 ・基本チェックリスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔アセスメント ・基本チェックリスト
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特定高齢者の身体状況に適した介護予防事業以外の教室がないため、運動を継続するための社会資源が不足している。 ・集団で実施のため、個人のニーズにあった運動のタイミングに合わせることが難しい。 	・介護予防事業の内容を理解した歯科衛生師の確保が難しい。

1. 特定高齢者通所型介護予防事業の実施状況(平成22年度計画)

市町名	小城市④	神埼市		
実施プログラム	認知症予防プログラム	運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり予防		
実施方法	委託	委託		
事業名称	脳いきいき教室	しゃんしゃん教室		
委託先	社会福祉法人 清水福祉会	社会福祉法人 佐賀整肢学園 社会福祉法人 真栄会		
実施場所	地域密着型施設 清水園	かんざき清流苑 こすもす苑		
送迎の有無	有	有		
スタッフ (職種・人数)	介護職員 1名 補助員 2名	理学療法士または作業療法士・運動指導員(真栄会)・看護師・管理栄養士・歯科衛生士・介護予防指導員(かんざき清流苑)・介助員 のうち3~4名		
1クールの実施回数／期間	月1~2回／6か月	週1回／3か月		
1回の所要時間	1時間30分 (昼食なし)	13時30分~15時(昼食なし)		
1回の平均参加者数	10人	定員 15人	10~15人	定員 20人
参加実人数 (H22年2月末)	10人	51人		
委託料	2,300円／1人1回あたり	3,500円／1人1回あたり (追加プログラム:2,700円／1人1回あたり)		
自己負担金 (参加料)	200円(委託料に含まない)	200円／1人1回あたり		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・初回:事業説明、アセスメント ・2回目~11回目:講話・音楽療法・陶芸・ゲーム・調理・家でできる運動等を実施 ・最終回:、アセスメント結果説明、継続助言、動機付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定高齢者施策事業に同意を得た高齢者に ・運動指導士や理学療法士による運動機能向上プログラム(ストレッチ、筋力、バランス能力、柔軟性等) ・管理栄養士による低栄養改善プログラム(栄養学講義、簡単クッキング、脱水・疾患予防、栄養相談、食べる楽しみ) ・歯科衛生士による口腔機能改善プログラム(口腔清掃、口腔機能に関する講義、口腔体操、口腔衛生講義) ・脳トレーニング、レクレーション、足湯による決行促進、健康新チェック 		
工夫している ポイント	プログラムを通して様々なことに興味を持ってもらい日常生活に認知症予防を取り入れてもらえるようにしている。佐賀大学の認知症の検査を導入することで、より具体的な認知予防への対応ができる。送迎があり、遠方で交通手段がない人でも参加できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅でもできる運動機能向上プログラム、低栄養改善プログラム、口腔機能改善プログラムの内容 ・利用者の安全性、自信を高めるための個別プログラム ・栄養士による調理の試食会、レシピの紹介、SATシステムによる食事内容の分析、食事内容の分析 ・利用者同志間の交流を深める事が出来るよう足湯への勧め ・運動機能向上プログラムにリラクゼーションストレッチを行い心身共にリラックスした状態を促している。 		
評価の方法 評価項目等	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリスト ・脳いきいき度チェックシート 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェック、体力測定、レーダーチャートによる体力評価集計、咬合力(咬筋の触診)口腔内の観察、咀嚼機能評価、嚥下機能評価、気道感染評価、口腔清掃評価、体重測定、食事摂取量、コメント 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・閉じこもりがちな対象者への参加勧奨が必要である。 ・男性の参加者が少ない。男性が参加しやすい内容を取り入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催前の事前調査及び訪問業務に時間がかかり、開催日に遅れが生じる(6ヶ月実施不十分) ・対象者が減少・希望者への配慮・実施事業所での勉強会、情報交換 ・運営費の安定した確保、送迎業務の負担解消 ・評価がきちんと出ない。出にくいように思われる。 		

1. 特定高齢者通所型介護予防事業の実施状況(平成22年度計画)

市町名	吉野ヶ里町①	吉野ヶ里町②
実施プログラム	運動器機能向上・認知症予防	口腔機能向上・栄養改善
実施方法	委託	直営
事業名称	いきいき健康クラブ	食べてみがいて歯っぴい教室
委託先	吉野ヶ里町社会福祉協議会	—
実施場所	ふれあい館	ふれあい館
送迎の有無	有	有
スタッフ (職種・人数)	理学療法士(1)・作業療法士(1)・看護師(1)・その他(4名)	歯科衛生士(4)、歯科医師(1)、栄養士(1)、保健師(1) ※歯科医師は2回目のみ
1クールの実施回数／期間	週1回／3か月	月2回／6か月
1回の所要時間	10時～13時(昼食あり)	9時半～12時(昼食なし)
1回の平均参加者数	17人	20人
参加実人数 (H22年2月末)	53人	13人
委託料	960,000円／1クールあたり	《謝金》歯科医師(13,000円)、歯科衛生士(6,000円)、栄養士(3,600円)
自己負担金 (参加料)	6,000円／1クールあたり(委託料に含まない)	500円(調理実習時の材料費等)
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師によるバイタルチェック ・理学療法士による運動指導 ・セラバンドやマシーンを使用した運動、館内ウォーキング、痛みをとるためのホットパックやマッサージ、足浴をしながらの手指の運動など ・作業療法士による認知症予防プログラム ・昔の当町の風景を見ながら参加者同士話をする、散歩コース・日課表・歩数グラフの作成など ・作業を通した活動。昼食後はバスで外出したり、軽スポーツや陶芸などを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士、歯科医師による講話(口腔機能向上の必要性や誤嚥性肺炎についてなど) ・口腔機能訓練(口腔体操など)や口腔清掃指導(正しい歯磨きの仕方、義歯の手入れなど) ・栄養士による講話(低栄養予防について、食材の選び方・調理方法の工夫など) ・調理実習(バランスのとれた簡単料理)
工夫しているポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者すべてに同じ運動メニューを提供するのではなく、運動能力や日ごろの運動量に応じて、グループ分けをし、各グループに適当な運動内容を実施している。 ・外出行事等も取り入れ、参加者同士の交流や仲間づくり、生きがいづくりに努めている。 ・教室に参加している3ヶ月の間、ライフコーダーという日常生活活動量を測定する機器を身につけてもらい、運動の意識づけを行っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士1人あたり参加者3～4名を担当とし、個別性に応じたきめ細やかな指導ができるような体制づくりを行う ・ストローゲームなどレクリエーションの要素を取り入れ、参加者同士コミュニケーションを図りながら楽しく参加できるようにしている ・実施予定日前日に参加者へ電話連絡をし、参加率向上に努める
評価の方法 評価項目等	教室参加前後での筋力や歩行速度などの測定値の変化 基本チェックリスト、主観的健康感	教室前後での口腔衛生・機能の状態、測定値(嚥下テストの回数、体重・BMIなど)の変化 ・チェックリスト、主観的健康感、参加者の満足度や意見
今後の課題	参加者が増加した場合の委託先の確保	教室の周知

2. 特定高齢者フォローアップ事業の実施状況(平成22年度計画)

市町名	佐賀市	多久市①		
事業対象者	特定高齢者通所型介護予防事業の卒業者のうち希望者	お達者クラブ卒業者		
実施方法	委託	委託		
事業名称	特定高齢者通所型介護予防事業	お達者クラブ2		
委託先	佐賀市社会福祉協議会、社会福祉法人福壽会、社会福祉法人健壽会、社会福祉法人敬愛会	天寿荘		
実施場所	開成老人福祉センター、大和老人福祉センター 川副福祉センター 諸富生活支援生きがいづくりセンター 生きがいデイサービスセンターふじ 富士北部デイサービスセンター デイサービスセンター三瀬 東与賀福祉センター	天寿荘		
送迎の有無	有	有		
スタッフ (職種・人数)	各事業所2~3名(経験ある介護職員、看護職員)	健康運動指導士2名 看護師1名 介護福祉士1名		
1クールの実施回数／期間	週1回／3か月	週1回／6か月		
1回の所要時間	10時~15時(昼食あり)	10時 ~ 11時30分(昼食なし)		
1回の平均参加者数	12~13名	20人	定員	25人
参加実人数 (H22年2月末)	500人(卒業者の8割程度の見込)	31人		
委託料	2,000円／1人1回あたり	1,060円／1人1回あたり		
自己負担金 (参加料)	700円／1人1回あたり (委託料に含まない)	200円／1人1回あたり (委託料に含まない)		
事業概要	・特定高齢者通所型介護予防事業参加者に参加された方で、要介護及び要支援状態になるおそれがある高齢者に対し、特定高齢者通所型介護予防事業と同じ事業所において最長6ヶ月間、運動機能向上プログラム・口腔機能の向上プログラムを実施する。	・教室の前後にはバイタルチェックを行い、健康運動指導士の指導のもと、ボール、タオル、チューブを使った体操や持久力維持のために「365歩のマーチ」に合わせた多久市オリジナルの体操。		
工夫している ポイント	・参加者が利用しやすいように特定高齢者通所型介護予防事業と同じ事業所で実施する。	・教室は1週間に1回なので、それ以外の日は宿題プリントを見ながら自宅で体操に取り組めるように宿題プリントを配布。 ・「365歩のマーチ」はCATVで3回/日放映		
評価の方法 評価項目等	フォローアップ事業終了後に、チェックリストや体力測定等特定高齢者通所型介護予防事業と同じ評価を行なう。	・参加前、3ヵ月後、6ヵ月後(終了時)に体力測定を実施。 ・項目:体力測定(握力、脚伸展力、閉眼片足立ち、長座位体前屈、10メートル歩行) 基本チェックリスト、老研式活動能力指標		
今後の課題	・特定高齢者通所型介護予防事業卒業者には、一般高齢者施策事業への参加を促す。	・教室の周知 ・評価方法(利用者に返したときに分かりやすく、実感できるもの)		

2. 特定高齢者フォローアップ事業の実施状況(平成22年度計画)

市町名	多久市②	小城市①
事業対象者	思い出クラブの卒業者	フォローアップ教室(Aコースの卒業者)
実施方法	委託	委託
事業名称	思い出クラブ2	運動機能向上事業
委託先	多久いこいの里	社会福祉法人清水福祉会
実施場所	多久いこいの里	VIVO STUDIO (ひらまつ病院敷地内の運動施設)
送迎の有無	有	有
スタッフ (職種・人数)	介護福祉士 3名 作業療法士 1名	運動指導士(1名)、補助職員 (1名)
1クールの実施回数／期間	週1回／6か月	週 1 回／3か月
1回の所要時間	14時～15時半(昼食なし)	1時間30分(昼食なし)
1回の平均参加者数	15人	10人
定員	20人	定員 15人
参加実人数 (H22年2月末)	24人	21人
委託料	1, 060円／1人1回あたり	2, 000円／1人1回あたり
自己負担金 (参加料)	200円／1人1回あたり (委託料に含まない)	200円／1人1回あたり (委託料に含まない)
事業概要	・計画立案、注意分割、エピソード記憶に配慮したプログラムを参加者と一緒に立案 ・90分の中に体を動かすプログラムにも取り組んでいる。	特定高齢者対象の運動機能向上事業(元気アップ教室)を卒業し一般高齢者となった方を対象に運動の継続のために実施。
工夫している ポイント	・教室プログラムを利用者自身が計画することで、脳の活性化につなげる。	元気アップ教室からの継続のため、仲間づくりができる、運動の継続支援がスムーズにできる。 家庭でできる運動プログラムを取り入れることで、運動を継続できる。
評価の方法 評価項目等	・二段階方式	体力測定
今後の課題	・教室の周知 ・利用者、スタッフ共に意識を高める	フォローアップ終了者への運動を継続するための社会資源が不足している。

2. 特定高齢者フォローアップ事業の実施状況(平成22年度計画)

市町名	小城市②	神埼市		
事業対象者	フォローアップ教室(Bコースの卒業者)	しやんしやん教室の卒業者 のうち希望者		
実施方法	委託	委託		
事業名称	運動機能向上事業	フォローアップ教室		
委託先	社会福祉法人慈恵会 小城市社会福祉協議会	社会福祉法人 佐賀整肢学園 社会福祉法人 真栄会		
実施場所	ディサービスセンター「きらら」(三日月) 保健福祉センター「ひまわり」(芦刈)	かんざき清流苑 こすもす苑		
送迎の有無	有	有		
スタッフ (職種・人数)	運動指導士(1 名) 補助職員 (3 名)	《かんざき清流苑》理学療法士・看護師・リズムダンス講師・介護予防指導員・介助員(各1名) 《こすもす苑》看護師(1名)・作業療法士(1名)・運動指導員(1名)介助員(1名)		
1クールの実施回数／期間	週1回／3か月	週1回／6か月		
1回の所要時間	10時～15時(昼食あり)	13時半～15時(昼食なし)		
1回の平均参加者数	17人	定員 20人	10～15人	定員 20人
参加実人数 (H22年2月末)	87人	24人		
委託料	3, 200円／1人1回あたり	2, 700円／1人1回あたり		
自己負担金 (参加料)	800円／1人1回あたり(委託料に含まない)	200円／1人1回あたり(委託料に含まない)		
事業概要	特定高齢者対象の運動機能向上事業(元気アップ教室)を卒業し一般高齢者となった方を対象に運動の継続のために実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定高齢者通所型事業(しやんしやん教室)終了者に ・運動機能向上プログラム(有酸素運動、ストレッチ、筋力向上運動等のプログラム ・健康学習(運動等に関する生理学的学習)・体力測定 ・足湯・脳トレーニング・レクレーション及び交流会 		
工夫している ポイント	元気アップ教室からの継続のため、仲間づくりができる、運動の継続支援がスムーズにできる。 家庭でできる運動プログラムを取り入れることで、運動を継続できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・有酸素運動として、リズムダンスを実施し、音楽を楽しみながら身体を動かす。 ・自宅でもできる筋力トレーニング、ストレッチ、軽体操等の実施。 ・脳トレーニングや足湯等を行い、心身のリフレッシュを促す。 		
評価の方法 評価項目等	体力測定	<ul style="list-style-type: none"> ・体力測定による評価及び主観的健康感 		
今後の課題	フォローアップ終了者への運動を継続するための社会資源が不足している。 集団で実施するため、個別のニーズにあった運動指導が難しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の一定人員の確保 ・運営費の安定した確保及び送迎業務の負担解消 		

2. 特定高齢者フォローアップ事業の実施状況(平成22年度計画)

市町名	吉野ヶ里町		
事業対象者	特定高齢者通所型介護予防事業の卒業者 のうち希望者		
実施方法	委託		
事業名称	フォローアップ教室		
委託先	地域共生ステーションなちゅらるいん		
実施場所	地域共生ステーションなちゅらるいん		
送迎の有無	有		
スタッフ (職種・人数)	介護予防運動指導者(1)看護師(1)他1名		
1クールの実施 回数／期間	週1回／3か月		
1回の所要時間	10時～15時(昼食あり)		
1回の平均 参加者数	4人	定員	6人
参加実人数 (H22年2月末)	9人		
委託料	2,500円／1人1回あたり		
自己負担金 (参加料)	500円／1人1回あたり(委託料に含まない)		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・バイタルチェック ・ボールを使用し座ってできるストレッチ、下肢筋力向上運動 ・口腔体操 		
工夫している ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅でも継続して参加できるよう、座ったまま簡単にできる体操を実施。 ・歌を取り入れ、声も出しながら、楽しく参加できるようにしている。 		
評価の方法 評価項目等	<ul style="list-style-type: none"> ・測定値の変化(握力、閉眼片足立ち、最大歩行速度、長座位体前屈) ・参加者の満足度 		
今後の課題	参加者の通いやすい公民館など開催場所の検討が必要。		